

平成23年度 第2回定例会議事日程 (第4号)

平成23年3月4日(金曜日)午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員(21名)

議長	大前武憲	1番	今井政嘉
2番	山川博己	3番	日下部俊雄
4番	中島博隆	5番	伊藤嚴悟
6番	松井旬子	7番	一木良一
8番	奥田重後	9番	服部秀洋
10番	吾郷孝枝	11番	二村金吾
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	熊崎兼治	15番	木一良政
16番	中野憲太郎	17番	田口幸雄
18番	山下一彦	19番	二村勝己
21番	宮川茂治		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村誠	副市長	中島薫
教育長	長谷川藤三	会計管理者	今井能和
総務部長	熊崎武司	経営管理部長	村山鏡子
市民部長	今井隆夫	福祉部長	早兼高美
健康医療部長	青木進一	農林部長	田口守彦
観光商工部長	曾我満利	建設部長	二村文裕
上下水道部長	杉山裕	環境部長	今井弘司
教育部長	池戸昇	消防長	住弥
金山病院		萩原振興	
事務局長	蒲宜久	事務所長	中丸修治
小坂振興		下呂振興	
事務所長	二村敏正	事務所長	細江義和
金山振興		馬瀬振興	
事務所長	中島俊則	事務所長	川口太三

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	松村勝久	書記	二村勝浩
書記	松田健司		

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（大前武憲君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 21 名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大前武憲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、9 番 服部秀洋君、10 番 吾郷孝枝さんを指名いたします。

◎一般質問

○議長（大前武憲君）

日程第 2、3 日に引き続き一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含め 40 分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

15 番 木一良政君。

○15 番（木一良政君）

おはようございます。15 番 木一良政でございます。

議長にお許しをいただきましたので、きょうは朝一番に一般質問をさせていただきます。

近ごろ、飛騨地方には大変頻繁に地震が発生しております。大変心配なことですが、災害時の医療体制、大変心配に当たります。私は本日、その件について一般質問をさせていただきます。

広大な面積を有する下呂市には、市内の要所に市立病院、診療所を構えまして、市民が健康で心豊かな生活を営むことのできるまちを目指していただいております。待望の県立下呂温泉病院も、今年度 3 月から造成工事に着手され、いよいよ平成 24 年の開業を目指して本格化されました。また、市立金山病院もあす起工式が施行され、来年 8 月開業に向けて、地域医療の拠点病院として機能強化が図られることになりました。今後、下呂市内の市民病院、診療所、個人開業医との連携や役割分担を明確にされ、地域医療のさらなる充実がなされますことを強く願っておる次第であります。

地域社会の高齢化の進行に伴いまして、ますます重要性を増しているのが地域医療であります。市民にとって、その受診環境は常に平等かつ公平でなくてはなりません。このたび、下呂市小坂診療所におきましては、大平所長退職に伴いまして 4 月 1 日より常勤医師が 1 人体制となり、先月 2 月 25 日より診療所の業務見直しの説明会が行われております。また、昨年休診となっております馬瀬診療所におきましては、小坂診療所より医師派遣にてことしの 1 月より週 1 回の診療がなされております。大平医院長には小坂診療所にて、また日野医院長には馬瀬診療所にて、大変長い時期にわたりまして御貢献いただきまして、深く感謝を申し上げます。

小坂診療所は、小坂町国保病院でありましたが、当時から大平医院長と当時の大森町長、関係者の皆様方が地域包括医療実践について、将来の医療に対する方向性を検討され、現在の下呂市立小坂診療所と小坂老健施設が存在するものであります。地域の住民が安心して身近なところで適切な医療を受けられるように、1次救急と2次救急と連携をして地域の医療確保に努めてこられました。下呂市はこれからも、市内全体の医療機関が包括的に連携をもって地域の救急医療を確保すべきであります。現在、小坂老健も増床をされまして29床となり、医療19床を合わせて48床あり、診療所、老健、介護体制等に変な体制の中で、職員の皆さんも懸命に努力しておられます。そんな中、小坂診療所では3人常勤体制が常に運営されるべきでありましたが、このたび1人体制となり、その上、瀬診療所と小坂診療所を1人の先生が受け持つというような大変過酷な体制となっております。大変な医師体制であり、この異常体制に非常に住民の皆様方は不安が募るばかりであります。市民の皆さんがそれぞれの地域を愛し、安心して住み続けるには、やはり地方自治体として病院、診療所を存続する、または医療体制をしっかりと整備することが絶対条件であります。今後の医療連携と医療体制の方向性、または診療施設の管理運営と業務調整をどのようにとられているのか、また医師招致の具体的な方策についてお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

それでは、順次答弁を願います。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

金山病院の近況報告と地域医療の連携ということで御質問いただいておりますので、御答弁をさせていただきます。

まず金山病院におきます診療体制につきましては、現在、常勤の医師が、内科医が3名、外科医が3名、小児科医が1名、歯科医1名でございます。また、非常勤の医師につきましては、岐阜大学病院などから内科医が3名、外科医が3名、耳鼻科医1名、歯科医2名を週1回など定期の派遣を受けております。

また、毎週火曜日及び第1・第3金曜日には、常勤の外科医が県の総合医療センターに手術研修などに行かれ不在となりますので、この間につきましては、非常勤の医師により診療並びに救急対応をとっております。

外来診療につきましては、内科及び外科にあつては、平日は各2名の医師が、第1・第3土曜日は各1名の医師が診療に当たりまして、1日平均の患者数は、内科が74人、外科は42人でございます。また、外科につきましては、乳腺外来及び禁煙外来に病院長が午後から診療を行っております。また、時間外及び休日等につきましては、医師及び看護師それぞれ1名が当直業務に当たりまして、ほかに医師を初め、医療技術者が待機によりまして対応をとっております。

また、病棟につきましては、急性疾患等により一般病棟に入院してみえます患者さんにつきましては、現在37名でございます。また、慢性疾患等により療養病棟に入院しています患者さんは、23名でございます。

また、院内に病診連携室を設置しまして、開業医さんなど診療所との病診連携、下呂温泉病院を初め、高度急性期医療を担う病院との病病連携の充実に努めております。また、4月からは、入院療養中における患者さんや家族との相談、退院後の支援など、社会福祉の専門的知識のある医療ソーシャルワーカーを配置しまして、関係部署を初め保健・福祉との連携を密にし、地域医療の充実に努めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大前武憲君）

続いて、健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

2番目の小坂診療所、馬瀬診療所の医療体制と今後の方向性についてということで御答弁させていただきます。

小坂診療所は、ことしの1月1日より、議員おっしゃいましたように常勤医が自治医大派遣医師の1名体制となります。診療所長を中心に職員間で何回も話し合いの場を持ちながら、4月以降の診療所体制について検討を進めておりまして、現在、個々の患者さんへの説明、病院内の掲示、広報「げろ」等への掲載、また2月25日から小坂地区5ヵ所で説明会を開催するなど、あらゆる方法を使って市民の皆様方に御理解、御協力をお願いしているところであります。

当然、市民の方々にできる限り御迷惑のかからないようにしていきたいところですが、従来の常勤医が2名体制から1名の体制になりますので、ある程度の規模縮小は避けられない状況であります。ただし、下呂温泉病院等との連携によりまして、特に外来部門におきましては、できる限り縮小の程度を最小限にとどめるよう、関係する医師同士で調整をしておりますので、御理解をお願いいたします。いずれにいたしましても、早急に従来の2名体制に戻せるよう、医師確保対策に今まで以上に力を注いでまいる所存でございますので、よろしく申し上げます。

また、馬瀬診療所につきましては、昨年11月に長年御勤務いただいた医師が御病気になられまして、12月より一時閉鎖を余儀なくされましたが、小坂診療所医師の御理解によりまして、週1回午後の診療を本年1月中旬より再開し、現在に至っております。4月以降の体制につきましては、今現在、鋭意検討を進めておりますが、まだ現在の段階では具体的な対応が決まっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、診療施設の管理運営と業務調整についてということでございますが、小坂診療所の4月以降の業務体制でございますが、主なことといたしますと、五つ今からお知らせさせていただくんですが、まず一つ目としまして、時間外救急外来部門は全面的に中止いたします。したがって、夜間・休日の緊急な発病時には、下呂温泉病院等や下呂市休日診療所に問い合わせの上、御利用いただくこととなります。市民の皆様には大変御不便をおかけすることとなりますが、常勤医が1名体制ということで御理解、御協力をお願いしているところであります。

二つ目として、健診部門は業務を縮小いたします。平成23年度実績で、約900件ほどの利用がございました。そのうち600件ほどの事業所健診は実施する方向で今現在調整しております。残りは市職員が中心になるんですが、健康診断等につきましては、別の機関を御利用いただくよう今現在調整中でございます。

続きまして、透析部門は全面的に中止いたします。主に下呂温泉病院に業務を移管できるよう、2月中旬から現在5名の利用者がございますが、順次説明を済ませ、転院先の他の医療機関とも調整中でありまして、今後、体制が整えば業務が再開できるよう設備は保持していく予定であります。

続きまして病棟部門は、一般床、療養病床、老人保健施設は当面業務を継続いたします。緊急時の医療体制は、医師不在時でも対応できるよう業務・待機体制等を見直し、現在検討を進めております。

続きまして、外来部門は常勤医1名と下呂温泉病院からの非常勤医師によりまして、診療日程を一部縮小して継続いたします。

以上が主な新年度診療体制ということでございますが、こうした危機的状況でございますので、診療所職員一人ひとりがチームワークを大切に、下呂市北部の地域医療を守るため、個々の業務を調整しな

がら一丸となって職務に精励してまいりますので、当分の間、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

続いて答弁願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

4番目の御質問にお答えしたいと思います。お医者さんの招聘についてということでございます。この件に関しましては、先般、代表質問にもお答えしたところでございます。大変難しい状況ではございます。しかしながら、先ほど医療部長が言いましたように、下呂市におきましてお医者さんの奨学金制度、また看護師さんに対する修学資金制度も設けております。そういった中で、現在1人の先生が研修医として今名古屋の方で勤務になっておられまして、来年来ていただける予定ということでございます。それにつきましては、この1年間、また研修の先生とコンタクトをとりながら、来年下呂市の医療機関に来ていただけるようコンタクトをとり続けていきたいと考えております。

また、現在のところ、先般も申しましたけれども、県の医療部とか、また医大、地縁・血縁等を頼りながら今お願いをしておるところでございますけれども、确实なところがあるわけではございません。しかしながら、今後お医者さんをお迎えする、また病院をつくっていく場合に、我々行政が努力することはもちろんであります。やはり病院を維持していく、いい病院にしていくには、市民の皆さんの協力が大切であると思っております。地域でこの病院がなければ、また診療所がなければ、またお医者さんが来てくださらなければ、この地域が守っていけない。医療崩壊というのは、やはり地域崩壊の大きな側面ではないかと思っております。このお医者さん、看護師さんの問題、また病院の問題につきましては、一体となって考えていく必要がある。市民の皆さんの理解と協力がなければ、こういった医療体制というのは守っていけないということを考えております。23年度におきましては、医療フォーラムを開催いたしまして、広く市民の皆様方に現実と将来に向かっての医療についてお考えをいただきたいし、また将来に向かって協力していただけるような方向性をもってフォーラムを開催していきたいと考えております。

〔15番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15番 木一良政君。

○15番（木一良政君）

それぞれに答弁をいただきましたので、再質問をいたします。

ただいま答弁にて、金山病院の関係のお知らせをいただいたんですが、病院連携をとって院内で診療連携室を設置しておられるというようなことで、休日の待機医を勤めるシステムを整えてみえるということでございます。開業医の先生方に御協力をいただいているということですが、下呂市地区におきましても休日診療所が開設されまして、開業医の皆様方に御協力いただいて、休日の診療をいただいております。これは下呂温泉病院に対して救急の面で大変な負担を減らしている体制をとってみえると思っております。下呂地区では、特に小坂・馬瀬地区におきましては非常に救急的な病気が多いわけでありまして、今後、金山病院におきましては包括的な医療体制ということで、各診療所に対しましても応援体制をしいていただくというようなことは、小坂診療所、馬瀬診療所に対してできないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

下呂市の市立病院、また診療所、また下呂温泉病院も含めまして、このお医者さんの問題、また応援体制につきましては、全般的な下呂市全体の問題としてとらえていかなければならないし、とらえておるわけですが、そのことにつきましては、先般来、古田金山病院長さんとも話し合いの場を持ちながら協議・検討しておりますので、今後、今どういう形ということは申し上げることはできませんけれども、鋭意検討しているところでございますのでよろしくお願いします。

〔15 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15 番 木一良政君。

○15 番（木一良政君）

小坂診療所常勤医の1人体制ということで、今、小坂では5地区に対して説明会が開かれております。急なこういった体制で、住民の皆さんも大変困惑してみえる方も多いと思います。そんな中で、医療体制を地理的に見ましても、下呂市全体を見ましても、小坂・馬瀬地域になりますと大変広範囲になります、どうしても救急診療というのは20キロに1カ所そういった診療所がないといけないということではないかと思えます。国道を挟みまして北へ100キロ近くあるわけでございますけれども、その中で今、小坂・馬瀬診療所が、お医者さんの都合もありまして1人体制で、小坂におきましては小坂診療所と馬瀬診療所を1人の医師で見なければいけないというような状況でなっておるわけですが、その辺につきまして、小坂は特に高齢化が進みまして、人口も減少しております。しかし、これからお医者さんにかからなければいけないという高齢者がだんだんと多くなっていくという状況の中でこうした体制になったわけでございますけれども、市長にお伺いしますが、これから馬瀬・小坂診療所に当たりましてはどのような方向性を考えておられるのか、まずその辺をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど医療部長が答弁したと思えますけれども、今現時点で考えられる体制というのは、お示ししたとおりであります。現在の状況が好ましいわけではないわけで、先ほど言いましたように地域を支えていく大きな要素が、医療体制というものが地域を支えておるという思いでございます。そういった中で、馬瀬診療所の日野先生が病気になられて休診になったときに、医師会の先生方と、また両病院長さんも含めましていろいろ御相談していただいております、大変先生方も心配しておっていただきます。そういった中で、特に馬瀬診療所、小坂診療所につきましても、本当に医師会の先生方も心配してござっておりますので、やはり我々行政だけの力ではできない側面もござります。そういったことも含めながら、今後あるべき姿というのは、今、木一議員がおっしゃったように、地域の皆さんが安心・安全に暮らせる地域づくりというのは、やはり医療体制が大きなウエートを占めておるわけでありまして、今後医師会の先生、両病院長さんとの相談をしながらよりよい形に持っていきたいというのが今の私の考えでありまして、具体的にじゃあ4月からどうできるということは今明言できないのが残念でございますが、実情でございます。

〔15 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15番 木一良政君。

○15番 (木一良政君)

小坂の場合は開業医が一軒もないわけでございまして、診療所を頼りにされている住民の皆さんほとんどなんですね。それで、夜間の救急が中止になるということになりますと、大変住民の皆さん方が不安になる。病気になるのは夜間が多いわけですね。それで、夜間に救急がなくなるということになりますと、距離的にも、かなり下呂病院まで来るに当たりまして長くなるということもありますし、第1次、第2次救急がそういった連携をとらないと、なかなか中央の中核病院に集中してしまうということが上げられるのではないかと思います。診療に対してのそういった状況がいろいろと変わってくる体制になってくると思いますが、その辺につきまして事務局長はどう考えておられるかお聞きします。

○議長 (大前武憲君)

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長 (蒲 宜久君)

金山病院におきます夜間の時間外、あるいは祝日等の救急の体制ですけれども、先ほども申し上げましたように、医師、看護師がそれぞれ1名当直にも当たる。万が一重篤な患者さんが見えた場合には、待機制をとっておりますので、オンコールで病院の方に駆けつけて対応すると。その患者さんが金山病院での1次医療ということでその病状の状況を安定させて、そして下呂温泉病院などの高度救急を担う2次医療、あるいは3次医療の病院の方に搬送等、病診連携室で対応していくということで、新しい病院につきましても同じような体制になるうかと思っておりますけれども、この辺につきましては、やはり現状の常勤の先生、あるいは非常勤で派遣していただく先生のおかげでこうした体制がとっておれるというような状況でございます。

[15番議員挙手]

○議長 (大前武憲君)

15番 木一良政君。

○15番 (木一良政君)

健康医療部長にお伺いしますけれども、今回、小坂診療所で1人体制について各地域で説明会を開催されてみえるということですが、今開催中ですね。それで、その説明会の中で住民の皆さん方はどのような反応をしてみえますか。その辺について、どんな御意見が出ているかということをお聞きしたいと思います。

○議長 (大前武憲君)

健康医療部長。

○健康医療部長 (青木進一君)

今の御質問でございますが、先ほど言いましたように25日から開催しております。私はちょっと25日しか今のところまだ参加していないんですが、今度あと3月8日にもう一度参加する予定であります。25日に私が行ったときには50名近くの方が、きこりセンターで開催したんですが、これはかなり関心が高いなという形で、大平所長と一緒に、とにかく参加者の数が非常に多かったということ、50名を超える方がたしかお見えになったと思います。まずそこを、健康医療部としてもやはり医療に対する関心が高いということを改めて感じさせていただきました。

その中の御意見としては、やはり非常に不安が広がっておるなという感触を持ちましたし、これは早急に何とか対応していかんという思いを健康医療部としても強くさせていただきました。ただ、今回の説明会につきましては、やはり行政、先ほども市長も言いましたように、医師確保については行政と

してできること当然もありますけど、やはりお医者さん同士のことがいろんなありまして、今回の説明会にはすべて忙しい中、所長の大平先生にも行っていただいでですね、十分そこらへんの説明いろんな不安が市民の方の不安に対して、医師の立場からでもコメントしていただくような形で御出席いただいでおります。

そういったことも含めまして、できる限り、こういった医療に対しては非常に市民の方の関心が高いし、非常に不安に思ってみえるということを改めて感じながら、やはり早急な対応をしなければならないというような思いを強くしたということでもよろしくお願ひします。

〔15 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15 番 木一良政君。

○15 番（木一良政君）

今、部長から淡々と説明をいただきましたけれども、今回の事態につきましては、小坂診療所、小坂の住民につきましては大変なことなんですよ。これはあらゆる方法を使って市民の皆さんに御理解いただく、御協力いただくというようなことも言ってみえるわけですが、これは結局、救急関係は特に現状維持でやっていただくのが本当でないかと思ひます。こういう事態になった以上は、やはり現状維持を考へて皆さん方はあらゆる方法を考へていただく、具体的に創意工夫を凝らしていただいで、いかに現状のまま診療所としてできていくのかということもまず考へていただきたい。

とにかく、今話を聞いておると、住民の皆さんにいかに説明をして理解していただけるかというような話から対応してみえるような気がするわけですね。これではいけないと、私はこういう事態になったら、いきなりなるわけじゃないですから、原因も十分あると思ひます。お医者さんにしてみればいろいろ理由、状況もありまして、病気になられることもありますし、そういう現状はあると思ひますが、やはり市民の皆さんの診療所ですから、それを維持していくにはどんなことがあるかわかりません。それをやはり行政の皆さん方がしっかりと対応していただくことが大事なことはないかと思ひます。今、部長の話聞いておると、先ほども説明ありましたが、あらゆる方法を使って住民の皆さんに御理解をしていただくことをしているというようなことに聞こえてくるわけですけども、やはりそうではないと思ひます。住民の皆さんに協力いただいても、これは医療関係なんで難しいことはなかなか入り込めないし、それは行政と医師会、そして県、いろんな医局関係の皆さん方に相談かけながらやっていただくことが一番大事なことはないかということをおもひます。

その辺についても市長からお答えいただきたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

まさにおっしゃいますことはよくわかります。現実もわかっておるわけでありまして、先ほども申し上げましたけれども、お医者さんの人事ということにつきましては、我々の力の及ばないところが大きいわけでありまして。そういった中で、小坂診療所のことにつきましては、ある意味私たちの想定外の事態ではないかと思ひております。それには、12月議会でも答弁いたしましたけれども、下呂市の医療ビジョンがなかったということがやはり大きな問題点であるということは、医師会の先生方からも御指摘を受けておるわけでありまして。そういったことで、ことし23年度に医療ビジョンを策定することとしておられますけれども、現状を打開していくにはなかなかこのビジョンだけではいけないわけでありまして。そういったことで、先ほど申し上げましたけれども、県当局、健康福祉部、また岐阜大学、そして縁故

をたどってのお医者さん招聘ということで努力はしておるわけでございます。

しかしながら、先ほど言いましたように、地域の医療を守っていくのは行政だけではなし得ないことであるということでもあります。やはり市民の皆さんにもこの現状をしっかりと御理解いただきながら、今後どうして地域の医療を支えてくかということではないかと思っております。議会の皆さんのお力添えもなければ、また市民の皆さんの理解と協力がなければ、地域医療というものは守っていけないわけでございます。そういう意味におきまして、今度とも皆様方から情報もいただきたいし、また医療ビジョン策定についても御意見もいただきたいと思っております。

なかなか現実には厳しいということございまして、先般3月1日にも議会の終了後に岐大の方に行ってまいりましたけれども、県当局の方も大変な努力をしておっていただきます。これは下呂市全体の医療ということを考えての話でありまして、特に小坂診療所に限ったことではございませんけれども、大変医局の方も努力をしておっていただきまして、何とかしたいのはやまやまであるというお話は伺っております。何とかこの局面といいますか、お医者さん不足の状況を打開していきたいと。県当局、また医大の方もお考えをしておっていただきますので、今後とも要望活動はもちろんしていきますけれども、くどいようでありますけれども、やはり市民全体が病院を守っていく、そして診療所を守っていく、そしてお医者さんを大事にしていくということが大切ではないかなということをお思っております。

〔15番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15番 木一良政君。

○15番（木一良政君）

市長には、大変医師招聘に当たりまして本当に努力してみえることは私も重々わかっております。医師不足は2004年、ちょうど下呂市が合併した当時から国の方針が変わってきて、大変な状況になっているということをお聞いてわかっておるわけでございますが、大変難しい状況でないかと思っております。市長には本当に一生懸命やっただいて、これからも努力していただきと思っておりますが、今、医療ビジョンというようなことが出てまいりましたけど、市長が力強く唱えてみえますけれども、地域コミュニティー、地域力の強化というようなこと、これは大切なことではあります。まず地域力をつけるには、やはり住民の皆さんが安心できる医療体制の確立が大事だと思います。健康な体がなくては、やはり地域力もつかないと思います。まず一つ、そういった面からして、診療所関係を力を入れていただきということを思います。何もかも行政が面倒を見る時代は終わっております。これからは本当に住民の皆様方が力を出し合って頑張っていたいただかなければならない時代ではないかと思っております。

先ほど部長の方からもお話がありました。これからの医療体制、小坂診療所、馬瀬診療所の件もありますけれども、そういった診療所に対して、これからどういう医療的なビジョンを持って考えていかれるのか。また、重要な対策課ということで、昨年5月に医療対策課を5月から新設されたわけですね。そういったことで力を入れていただいておりますが、医療対策課として、医師招聘に対しての心構え、そういった仕事はどのような形でなされてきたか。市長はかなり一生懸命やってみえるわけでもありますけれども、市長だけに任せておくわけにはいかないと思っておりますが、健康医療部としてどのような対応をしておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

健康医療部が昨年の4月からできまして、その中に当然医療対策課ができたということでございます。

今、医師確保、喫緊な課題と、やはり中・長期的に考えなければならない課題があるということでございます。喫緊の課題は、当面小坂診療所、馬瀬診療所の医師が不足しておるという状況で、これにつきましては先ほど市長が言われましたように、当然市長が行かれますし、私もかなりいろんな県や医局、個々の医師、かなりの医師に当たりながら、今、何遍も何遍も訪問しながらお願いしておる。そういう活動は当然進めております。

それ以外に、いろんな形で医者確保ということとか、医療関係の整備とか、いろんなことをやっておるわけなんです。今回、市政だより「げろ」3月号に、ちょうど二つの病院ができますよという形で病院の整備についての特集を組んでおります。その中に市長さんの言葉もありますし、医師会長、それから両病院長の言葉があります。そして、今現在下呂ケーブルテレビで、ちょうど金山病院の「こんにちは市役所です」のコーナーで金山病院の整備についての放送をしておるわけなんです。その中にも古田病院長やらの言葉がありましたように、地方病院は地域の住民の支えがなければ維持できないという言葉があります。また、医師会長の大塚先生が広報「げろ」の中にいろいろ書いてございます。やはり地域医療を再生するための本当の主役は市民の皆さんと行政ですということで、そういった形でいろいろ言われておりますが、こういった医師の言葉を考えていながら、やはり市としてもいろんな奨学金制度といったことを実施しながら、喫緊の課題としてはいろんな形で関係機関への要望、それから地元医師の招聘活動、それから中・長期的にはビジョンの作成やフォーラム、そういった形で市民の皆さんと一体となった取り組みとして医師確保医療に充実させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔15番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15番 木一良政君。

○15番（木一良政君）

ぜひ市民フォーラム等開催させていただきまして、医療機関と市民との信頼環境を築いていただき、全市一体となって地域医療に取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、15番 木一良政君の一般質問を終わります。

続いて、9番 服部秀洋君。

なお、資料の配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

それと、パネルの持ち込みが求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

○9番（服部秀洋君）

おはようございます。9番 服部です。

けさ、新聞に目をやりますと、非常に残念な記事が飛び込んできました。ニュージーランドの大地震、この行方不明者の捜索が打ち切られる。発生後10日が経過し、生存の可能性が少ないであろうという見解であります。家族の方々のことを思うと、本当にいたたまれない気持ちになります。けがをされました皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた皆様方の御冥福を謹んでお祈り申し上げます。

また、新聞の1面では、大学の入試試験での携帯電話を使った不正行為事件で逮捕ということが報じられておりました。これは、ネット社会では起こるべくして起きた犯罪ではないかと思っております。便利なものほど使い次第でよしあしが大きく変わる。改めて痛感いたしました。また、この犯罪でございま

すが、刑法 233 条に規定されております偽計業務妨害罪というあまり聞きなれない法に抵触しているということでありました。これは、偽った情報を流したり、他人を欺いたりした場合に適用がされると説明がありました。そもそもカンニング自体を処罰する法律がない、このことから法整備の重要性を感じた次第であります。

現在、地方議会の必要性について問われている時代であります、ここ下呂市におきましても条例等に不備がないかチェックをするという私たち議員の大切な職務を怠らないように、みずからも戒めなければいけないと痛感した次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問に移ります。

一つ目に、新たなる市内観光連携の取り組みについて。

太田宿から高山を結ぶ飛騨街道。現在のように益田川沿いに道ができるまでは、幾つもの峠を越えなければならぬ大変険しい山道でした。しかし、富山からの魚介類、薬など、さまざまな物資が運ばれる交易の主要道で、飛騨人の生命線でもありました。そんな歴史ある飛騨街道、その一つでもあった飛騨萩原宿が、このたび市内で初めて景観推進地区に認定されました。こちらでございます。そこに至るには、萩原町商工会を中心とした関係者の方々の一方ならぬ御努力があったからではないかと思っております。また、認定こそはされておられません、温泉街の中心である湯之島地区においても、以前から民間事業者と区が協力し合って飛騨街道湯之島宿の町並みづくりを進めているところであります。そこで、下呂市として、広域市内観光を推進するための新年度の施策について伺います。

次に、エコな自治体を目指して固定経費の削減。電球のLED、いわゆる発光ダイオード化の推進であります。

定例会初日の市長の施政方針の中で、既に次年度の施策として省エネ法改正に伴う特定事業者指定を下呂市が受けたことから、庁舎を順次LED照明器具に交換していくとのことでした。この質問は、議案が配付される前に作成したので御容赦をいただきたいと思っております。

私が今回この質問に至った経緯は、サークルで利用しております星雲会館のエイジレスルームの照明でした。室内の照明を全灯しているにもかかわらず、窓際の私の席が妙に暗く感じました。年齢とともに視力が落ちているので、仕方ないかなとあきらめておりましたが、1年ぐらいそんな状態が続いておりました。そして、つい一月前ほどに何気に上を見上げましたら、何てことはない、取り付けられたダウンライトの電球が2灯切れていました。確認のためにその電球を取り外してみましたら、使用されていたのは高額で消費電力が高く寿命の短いハロゲン球でありました。品番から早速定価を調べてみましたら、一つ 1,700 円。これは多分景気のいい時期に外観重視で業者任せでつくられたら当分の施設。しかし、財政が逼迫している現在、こういった細部にわたる部分のチェックはしていないのか。次年度の星雲会館の市点検委託料予算は 546 万 4,000 円ついております。たかが電球一つ取りかえられないような業者にこれだけの委託料をみすみす払っているのは何とばかげた話であろうか。それとも、ハロゲン球が高額であるために、知っていても交換依頼をしなかったのであろうか。庁舎については、逐次LEDに交換するというところでございますが、ほかの施設についても早急に調査をし、電気代のかさむような照明器具から交換すべきではないでしょうか。民間の感覚ではそれが当たり前だと思いますが、担当部局に伺います。

続いて、統廃合による未使用施設の民間移譲。

使用しなくなった空き施設は、修繕費、維持費だけでもかなりの財政負担になっていると思っております。取り壊しや民間移譲などを踏まえ、市としての方向性を明確にすることが必要ではないでしょうか。公の施設の見直しという部分では、一昨日の今井議員、昨日の中島達也議員の質問にも関連があると思

ますが、現在の状況と今後の計画について伺います。

三つ目に、市民憲章の発布を。

観光計画の冒頭にあるホスピタリティ宣言。昨日、山川議員が細部について質問をされておりました。小・中学生から高齢者の方々まで、十分に趣旨を理解し、実践できれば、こんなすばらしい宣言はありませんし、旧町村間の溝も埋まり、まち全体が明るい笑顔にあふれ、訪れた観光客の皆さんにもまた訪れたいと言われるに違いありません。しかしながら、残念なことに、1年近く経過したにもかかわらず、一体どれだけの市民の方々が周知しておられるのでしょうか。

まずは、言葉の難しさにあると思います。昨日、iPad2を新発売され、話題になっているアップルコンピューター社の最高経営責任者スティーブ・ジョブズ、彼の演説はあのオバマ大統領ものぐとすることで有名です。彼の演説がすごいと言われるゆえんは、専門用語を使わず、だれにでもわかりやすい言葉で実例を挙げながら話す。こうした基本的なことが多くの人々を感動させるまでの演説を生み出していると専門家による分析があります。

財政が逼迫しているのは下呂市だけではありません。日本国じゅう多くの自治体が同じように苦労されています。厳しい現実の中ではありますが、人々の心に光が差すような暖かい言葉を用いて、小・中学生でも暗唱できるような優しい表現で、何よりも市民がプラス思考になり、未来に向かって希望を持てるような市民憲章を市長1期の締めくくりとして発布されてはいかがでしょうか。

以上3点、市長関係部局に質問をいたします。

なお、答弁は一括でお願いいたします。再質問については個別で行います。

○議長（大前武憲君）

それでは、順次答弁を願います。

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

それでは、1番目の新たな市内観光連携の取り組みということでお答えをいたします。

湯之島宿の景観整備につきましては、湯之島区において以前から進められておりますけれども、道路環境など難しい面がありまして、なかなか今進んでいないのではないかと思いますけれども、住民の皆様方の力で地区指定に向けて進めていただければ、景観推進地区に対する補助金やら観光計画に基づいて事業の支援をしていきたいということを考えております。また、公益的な取り組みといたしましては、下呂地区では市内に植栽し、景観の整備を行っておりますので、23年度も引き続き行っていきたいということと、やはりアンケートやら看板、そういったものの整備も行っていきたいということを考えております。

萩原地区におきましては、先ほど言われましたように、景観整備事業を住民が協議会を立ち上げられまして進めておられます。来年も1件やりたいというお話もありますので、何とか支援をしていきたいということを考えております。

小坂地域においては、小坂商工会中心となりまして、ひめしゃがの湯、五の池、それから滝めぐり、露天ぶろ、そういったものを一括してトータルで管理をしていくということで、地域の活性化を進めておられますので支援をしていきたいと思っています。

金山地区につきましては、金山の巨石群、横谷峡、金山の中心街の筋骨マップなど作成をしておられますし、飛騨街道につきましても、岐阜経済大学の鈴木先生を入れて研究を進めてみえますので、そちらについても支援をしていきたいということを考えています。

馬瀬におきましては、やはり日本一のアユ、美しい村といったブランド、ふるさとの雇用の活用をし

ながらいろいろと進めていきたいと。また、河床などもできればなということも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最終目的としましては、そういった各地域の資源を結びつけて、連泊につなげたいという思ひはしておるんですが、やはり地域が観光のためにでなく、地域の発展のために、活性化のために観光を利用するといったような形で利用していただければ一番いいのかなということも考えておりますので、そのような結果を期待したいということをおもっております。以上です。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それでは、私どもの方から町並み景観整備につきましてお答え申し上げます。

景観計画から、「人を迎え、もてなす街の景観」として魅力ある景観が次世代に引き継いでいける地区指定が行えるような啓発等に努めてまいりましたが、なかなか合意形成が考えられない状況でございましたので、きっかけとして、もう少し小さな通りで行えるような推進地区の指定・助成を創設しております。

こうした中で、議員おっしゃられたように、萩原の旧大和から郵便局あたりまでの飛騨街道萩原宿の景観保全と創出を目指すとしてしまして、推進地区として指定をしたところでございます。

これにつきましては、ブロック塀などがある箇所をよろい壁を配した町屋風にされるとのことで、助成を行う予定でございます。

また、湯之島地区におきましては、昨年出前講座等を開催いたしまして、事業内容等の説明をされています。なお、この通りにおかれましては、企業の合併等によりまして、既存の建物などが今後どのように活用されるか不明な部分もございすけれども、地域力の観点からも関係者の皆様と一緒に合意が得られるような景観整備等を考えていかなければならないというふうにおもっております。

馬瀬につきましては、馬瀬自然公園づくり委員会が活動してみえますので、条例推進地区の指定等についても説明会を開催したところでございます。

あと、私どもの市が行います道路の舗装や附属物の整備、公園事業等の公共事業におきましても、町・里の景観に配慮した素材や色彩にするよう心がけているところでございます。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて答弁願ひます。総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

二つ目の質問で、エコな自治体を目指してという点でございます。

まず、電球のLED化についてでございますが、昨年、平成 22 年 4 月にエネルギーの使用の合理化に関する法律、いわゆる省エネ法が改正されました関係で、下呂市といたしましても国の特定事業者として認定を受けるということになりました。したがって、下呂市におきましても、毎年のエネルギー使用効率を削減する努力目標が課せられましたので、先ほどおっしゃられました、来年度の予算にもLEDの照明器具へ一部取りかえる予算は計上しておるところでございます。ただ、この機器交換につきましては、単価の高いものもございすので、できる範囲から取り組んでいきたいと考えております。

それからもう一つ御質問にありました星雲会館につきまして、管財の管理をしている立場から少し補足申し上げますと、まず 500 万委託料の中にはこういった照明器具の分については含まれておらず、照明の電球の交換などは職員が手仕事でやっているところでございます。そもそもエイジレスルーム自体が高齢者の生きがい、ふれあいの場ということで、例えばカラオケをなさったりということで整備された

ところですので、シャンデリアとか少しランニングコストのかかる照明がついてございますので、そういった事情もありますが、今後、先ほど申し上げました省エネの効率化を目指していく中で、必要ならば考えていかんならんことかと思っております。

続きまして未使用施設の件でございますが、現在使用していない施設につきましては、管理保安上の問題もございますので、できるだけ早期に取り壊しを行った上で用地の処分まで進めていきたい、そういうことを基本として取り組んでおります。また、建築当初の目的とは異なりますが、例えば倉庫、または書庫などとして一部を利用している建物もございますが、そういった部分については、最小限の管理費用として建物の共済掛金であったり、または電気水道の基本契約と使用料を支出している例もございます。市営住宅については、既にほかの議員さんの御質問に対して担当部長が御説明しましたとおり、老朽化の進んだ住宅については順次取り壊すなどの方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

ただいま御質問の中で、星雲会館の球切れについての御指摘をいただきました。これにつきましては、大変申しわけございません。星雲会館と申しますのは、市民会館部分と公民館部分がございます、これは市長部局の方から教育委員会が管理を事務委任規則によりまして受けております。そういった中で、職員に対しましては、市民の皆さんからお金をいただいて施設を使っていたということで、球切れ等については瞬時にかえるように指導もしておりますが、そういった事実もあったということで今後気をつけますので、よろしく願いいたします。

○議長（大前武憲君）

続いて3番目の答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

市民憲章についての御質問でございます。

まずはホスピタリティー都市宣言でございますけれども、昨日、山川議員の御質問に部長が答弁したところでありまして、まずホスピタリティー宣言の目指すところ、やはり精神というものをまずは職員が、私たちが示していくことが大切だということを思っております。また、観光計画とあわせながら、市民の皆さんにも浸透していくように努力していかなければならないと思っております。

市民憲章につきましては、岐阜県下42市町村のうち40市町村が制定されておるようでございます。その市民憲章の目的といいますのは、やはりよいまちづくりに向けて、市民の協働ということが大切ではないかと思っております、下呂市で言えば下呂市の目指すところを市民にわかりやすく、また浸透しやすい方向性を持って、また市民が参加できやすいような市民憲章でなければならぬかなということを思っております。

ことしの23年度の方針としまして、地域コミュニティーの強化により地域住民主体でまちづくりができる体制づくりということでございまして、先般来、地域力の強化ということを申し上げておりました、そういった中で市民憲章制定という機運が高まってくることが大切であると思っておりますし、また議会でも御議論いただければありがたいと思っております。ちなみに、私が議長のとときだったと思っておりますが、こういう標語がございます。「ふるさと見つけ、あつたか下呂市」という標語がございます。既に五、六年たつておろうかと思っております。関金山線の袋坂峠の手前の右側に大きな字で書いてございま

す。また、お気づきかと思いますが、職員の名札の一番下に書いてございます。そういった気持ちで職員も仕事をしておるといってございまして、やはり標語をつくることはいいんですけども、やはり実践が大事ではないかということをおもっておりますので、その市民憲章につきましても、皆さんと一緒に議論しながら検討してまいりたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

今、それぞれ御答弁いただきました。

配付資料で、皆様に地域ブランド調査というのを裏表でお渡ししております。カラーではないのでちょっと申しわけありませんが、これはコンサルの調査によりまして、全国の県、市町村の魅力度ランキングを調べていただいたものですけれども、これは魅力度に加えまして知名度、イメージ、居住度、地域資源の豊富さ、そして郷土への愛着度など全63項目に及び、インターネットを通じまして3万5,000人弱の方々を対象に調査されたものであります。多少の偏りは否めませんが、岐阜県は47都道府県中39位、県内では飛騨市が31位、高山市が36位、下呂市はどうかと申しますと、辛うじて100位に入っております。昨年の107位よりは少し上がったかなという感じで、まだまだ魅力に欠けていると反省をせざるを得ません。

広告宣伝費というのは大変お金のかかるものでありまして、特に旅館さんなどは軽く2,000万、3,000万を年間で使われておるといってあります。昨日、新聞にも掲載されておりましたが、下呂温泉の旅館経営者らが出資し、コンサルをメンバーに加えた徹底的な経費の見直し、それによりお客様の満足度をアップさせることを目的としたまちづくり会社というのが設立されたとありました。みずからの業界を立て直すというだけじゃなくて、下呂全体の魅力をアップして誘客増に向け奮起される姿勢は、これからすべての市民に求められているのではないかと考えております。このたび、観光の窓口を一本化ということで推進されていく方針が打ち出されましたが、一丸となって真なる観光立市を目指して鋭意努力を続けていただきたいということをおもっております。

さて、二つ目の質問ですけれども、星雲会館の件は了承いたしました。職員の方々の怠慢とは申しませんが、職務になっておるといってございまして、注意して向かっていただきたいということをおもいます。よろしくお願ひします。

また、総務部長の答弁にありましたように、エネルギー使用効率の毎年の改善というのは大変厳しいことかもしれません。しかし、電球とかそういう軽微なものじゃなくて、空調等の大型の使用電力の著しいもの、そういうものは1台交換するだけでもかなりの化石燃料の節減になると思います。ましてや今はLEDさえもレンタルが可能という時代でもあります。LEDも特許が切れればかなり安価になってくると思いますので、一刻も早い設置をお願いしたいと思っております。

さて、昨年、各小・中学校におきましてエコ改修がされておりますけれども、その成果はいかがであったかお伺ひしたいと思ひます。

また、これは二つ目の2番目に当たる質問にも関連いたしますけれども、今後想定される学校統合による空き校舎の利活用についても、お考えがあれば聞かせていただきたいと思ひます。お願ひいたします。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

ただいまの御質問でございますけれども、まず2番目の質問との関連もございますので、LEDからちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

学校施設のLED化でございますけれども、耐震工事とあわせて行いましたエコ改修工事の中と、それから太陽光発電施設の設置工事の中で、高効率照明への取りかえを行っております。主に教室の蛍光灯についての取りかえが大部分でございますけれども、LEDとHf蛍光灯への取りかえを行っております。昨年の11月に完成しました金山小学校の耐震補強工事におきましては、玄関にLED照明を設置をしました。また、今後予定しております竹原小学校のエコ改修工事においても、トイレとかそういった部分にLED照明を取り入れるということを考えております。

具体的に少し紹介させていただきますと、もちろん議員御存じだと思いますけれども、LEDの効果というのは点灯と同時に最大の効率が得られるとか、寿命が長いとか、発光効率が長い、それと同じようにHf蛍光灯というのも効率が非常に高いとか、小型化できるとか、発光効率が上がるとか、ちらつきがないとか、そういった性能がございます。二つとも料金的には非常に高額な値段になるわけでございますけれども、そういった利点がございますので、昨年度の実績でございますけれども、金山小に今言いましたLEDが6基、それから竹原小学校に59基設置をします。それからHf照明につきましては萩原小学校へ235灯、小坂小学校へ140灯、下呂小学校へ630灯、金山小学校に254灯、馬瀬小学校に87灯、下呂小学校に152灯、全部で1,498灯設置をしております。今後、竹原小学校には290灯設置したいというふうを考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

了解いたしました。また、先ほどそれぞれの学校で細かい数字をおっしゃいましたが、委員会でも結構ですが、資料をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2番目の二つ目の質問の方でございますけれども、今の空き施設というのはほとんど共済掛金が主で、負担にはそれほどなっていないかなと感じました。しかしながら、空き地になっている市有地の草刈り等もあると思いますが、その辺はどのように対応されておるのでしょうか。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

管理につきましては、職員または必要に応じてシルバー人材センターなどに委託して行っておりますが、できるだけ経費のかからない方向に努めてまいっておるところでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

了解いたしました。

それでは、ただいま教育部長の方に答弁いただいた続きになりますけれども、統合による空き施設の利活用についても答弁をいただきたいと思っております。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

統廃合によります未使用施設の考え方でございますけれども、学校統廃合による未使用施設の民間活力による利用についてでございますが、20年度末に廃校となりました総島小学校の例がございます。これについては、学校施設について耐震性にすぐれているということもございましたけれども、まず地域の皆さんに御意見を伺い、その要望の中で自治会が実施されましたアンケート調査の結果によって福祉施設をつくっていただきたいというような御要望をいただきました。そんな中で、今回民間の法人からそういった目的にあったような御利用ということで現在工事が進められているという実例もございます。今後におきまして、学校施設があいてきた場合でございますけれども、まずは地域の皆さんの御意見を伺った上で、活用方法を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

ぜひ地域の方々の意見、それから保護者の方々の意見を取り入れた有効利用を進めていただきたいと思います。

最後の質問でございますが、先ほど市長の答弁の中に、県内では42市町村中40がもう既に制定をされておると。あと残りは二つで、その中に下呂市が入っているということでした。市長が常々真っ先に掲げられておりますのは、元気な下呂市、また協働の精神、そうなりますと、大体下呂というのはキーワードがおおよそ決まってくるのではないかと思います。霊峰御嶽山、そして益田川・馬瀬川の清流、豊かな森林、良質な温泉、これからこの検討委員会等を立ち上げてまいりますと、諮問等も含めまして、やはり1年近く経過して、それこそ時間と膨大な経費がかかってくるのではないかと思います。私がちょっときょうフリップを持ち込ませていただいて提案をいたしましたので、ちょっと見えますかどうか分かりませんが……。

私たち下呂市民は、豊かな自然に感謝し、緑と清流を守ろう。

一つ、元気な心と体で働こう。

一つ、ともに手を取り合って明るいまちをつくろう。

かなりの秀作であると思いますが、よろしければ市長室にあとからお届けいたします。ありがとうございました。

市長が本当再三にわたり地域力ということをおっしゃっておられます。そんな中で、今市民有志によります「下呂温泉集客活動体150万分の1の会」なるものが設立されております。市長は御存じかと思いますが。本年設立されたばかりということで、現在22名のメンバーの方がおられます。目的は、市長のマニフェストでもあります150万人宿泊誘致が最大の目的でありまして、活動といたしましては、みずから下呂温泉に泊まるお客さんとなる。そして、所属しておる団体、そういう方々の総会、亡・新年会、そして同窓会などをまず誘致し、自分たちからまず泊まりましょうということを率先して進めておられます。観光における経済波及効果と申しますのは、1次・2次含めまして287億と試算をされておるそうでございますが、ぜひこの方々の努力が実るよう、市民一丸となって協力体制をとっていただきたい。もちろん行政の方でも応援をしていただきたいと思っております。

また、この150万分の1の会の方々も、常々国道41号の中山七里、その景観はすばらしいものがあるが、見えないということもあるし、また歩道も整備されておらないということがあるので、その辺の

整備についてもぜひお願いしたいという意見がございますが、また取り入れていただきたいと思っております。

そして、先ほど申しました旅館関係の方々によりますまちづくり会社、いずれも民間の全面的なバックアップ体制も整いつつあるのではないかと思っております。市民の元気を引き出すためにも、みんなが事あるごとに声に出して朗唱できるような市民憲章が本当に必要ではないかと思っております。

昨日、観光商工部長が答弁で申されておりましたけれども、部内ではホスピタリティー宣言を朗唱されておるといことでございました。全部局で朗唱できるような、元気になれるフレーズを陣頭指揮で市長に発布願いたいですが、再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

あの150万分の1の会のことは存じ上げておりますし、また独自の中山七里を中心とした名刺をつくっておられることも知っております。話はちょっと違いますけれども、この3月23日に飛騨川沿いの首長さんに呼びかけまして、この飛騨川沿い、41号線沿いを元気にしようというようなことでちょっとイベントを企画しております、首長の中でいろいろ元気になるような方法を考えていきたいということ。これは一昨年からやっております、特に団体とか名称はございませんけれども、そういった活動を進めながら、中山七里も含め、今、白川町の方では飛水峡の辺は大分花木も植えてみえますし、灌木をきれいにしてみえる仕事をしておみえにまいりますので、そういうところを見ながらも、やはり飛騨川沿いが元気になるような方向性、広域的に考えていきたいと考えて思っております。

それから市民憲章につきましては、先ほど言いましたように、今、服部議員が大変すばらしい市民憲章を示していただきましたけれども、やはり私も市民の皆さんが元気になって、下呂市を活力あるまちにしていこうという一つのあらわれとして、市民憲章というのは必要ではないかなということは思っておりますので、今示された提案をたたき台にしながらも、やはり議会の皆さんと議論しながらつくっていききたいなど、検討していきたいなということを思っております。

○議長（大前武憲君）

以上で、9番 服部秀洋君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 吾郷孝枝君。

資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

なお、パネルの持ち込みも求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

○10番（吾郷孝枝君）

私は、今回3件の質問をします。

答弁は、最初は一括でお願いします。

介護保険問題ですが、介護保険制度が2000年に導入されて11年になります。いよいよ新年度は12年目の介護保険の本格的見直しの年度となります。この間、介護の状況はどのようになってきているの

でしょうか。この10年間で65歳以上の保険料は、全国平均で月額2,910円から4,160円へと1,250円も値上がりしました。割合にして43%の増です。介護認定者は、10年間で218万人から487万人へと2.2倍にふえました。介護認定者と、そのうち施設サービスや居宅サービスを受けている人数について、厚労省のデータをこちらのようなグラフにしてみました。このグラフで、下の緑の部分は、施設介護サービスを利用した人です。真ん中の赤紫のところは、在宅介護サービスを利用した人です。上の黄色は、介護保険サービスを利用しなかった人です。

介護認定者のうち施設介護サービスを受けた人は、52万人から84万人へと1.6倍になりましたが、介護認定者に占める割合は、24%から17%へ7ポイントも下がっています。厚労省の調査で特に目立つのは、自宅で訪問介護を受けている人やデイサービスセンターに通う人、ショートステイを利用する人など居宅介護サービスの利用者が、当初の97万人から294万人へと3倍化していることです。その結果、介護認定者に占める割合は44%から60%へと、実に16ポイントもふえています。この状況は、自宅で暮らしたいと希望する高齢者が多いことでもあります。特養などの施設整備が追いついていないことが主な原因だと思います。ふえ続ける認知症の人を含め、介護を受けながら自宅で生活できるような受け皿の整備が早急に必要をあらわしています。また、今後、団塊の世代が間もなく65歳以上の介護世代となります。国の調査では、介護が必要と認定される割合が75歳以上では29.8%と、実に3人に1人が介護を受けるようになるとの試算です。ホームヘルパーから生活援助や身体介護を受ける訪問介護サービスの利用者は、70歳代では26%、80代が46%、90歳以上は15%と、70歳以上の利用が全体の9割を占め、高齢化問題と介護問題はますます深刻さを増しています。

ところが、国は介護費用の伸びをできるだけ抑え込もうとする方針です。そのため、厚労省がまとめた案は、ケアプランの有料化や介護施設の相部屋の部屋代を取ることや、一定の所得がある人や軽度者の利用料を1割負担から2割負担へ引き上げることなどの大幅負担増を盛り込んでいました。もっとも民主党政府は、この4月に行われる一斉地方選挙への影響を恐れて、ケアプラン有料化や利用料の値上げなど一部を見送りました。しかし、要支援の軽度判定者への生活援助などを介護保険から外す方向に踏み込み、あとは財源も含め、市町村の判断に任せる方向です。

市長が、新年度予算で提案してみえる介護予防事業や地域支援事業、包括的なケア体制の整備の推進なども介護保険から外され、市の一般財源から工面することになるのではないかという大変な問題を含んでいます。

介護の必要性がどんどん増しているのに、結局家族介護にしわ寄せされ、介護の社会化どころか家族介護に逆戻りする状況が進みつつあります。介護の一番の担い手である家族介護者への支援体制を充実しなければ、介護保険制度そのものが危うくなるのではないのでしょうか。

民医連が11月に行った家族介護者へのアンケートの結果でも、保険料や利用料の費用負担が重くて、利用したくても介護サービスを思うように利用できないと答えた人が50%を占め、認定された介護度によって決まる保険給付の限度額が低く、受きたい介護サービスも制限せざるを得ないと答えた方が33%です。さまざまな事情で在宅での介護ができない場合でも、施設が不足しているため受け入れてもらえないなど、依然として介護の負担が家族にのしかかっている現状があり、それも介護度が重くなるほど深刻化していると報告されています。このように、介護を取り巻く環境はますます悪くなっているとしか言えない状況で、しかも家族介護者へのしわ寄せがますますひどくなっている状況です。

では、どうしたらいいのか。家庭での介護を担う人に対し、経済面や仕事との両立、精神面、介護技術の面などから具体的な支援策を充実させていくことこそが、下呂市における持続可能な介護制度への道につながるのではないかと思います。私なりに次の四つの面から考えてみました。執行部の考えもあわせ

てお聞かせください。

その支援策として、まず第1に、経済面では、介護する人を励ますことにもなる介護手当の支給を考
えてはどうでしょうか。

第2に、仕事との両立では、昼間仕事で介護者が留守でも、ホームヘルパーなど必要なサービスが限
度額に制約されることなく、必要に応じて利用できるような支援ができないものでしょうか。

第3に、介護者の精神面からの支援では、ゆっくり休みたい、気分転換したいなど切実な願いに一番
かなうのは、ショートステイの充実です。利用するのに2ヵ月も前に申し込まないとだめだったり、優
先度が低いと後回しになり利用できないなど、介護者ばかりでなく、ケアマネのストレスが一番大きい
ショートステイ不足を何とかしなければなりません。

解決策は、ショートステイの大幅増床しかないと思いますが、担当部ではどう考えておられますか。

第4に、介護技術の面からの支援では、社協やあさぎりサニーランドが地域で実施してみえる介護教
室などへの支援をもっと充実させていく必要があるのではないのでしょうか。

以上、家族介護者への支援については、この4点に絞って御答弁ください。

2番目の質問に入ります。

人工透析の通院に対しては、通院1回につき一律400円補助する制度がありますが、この制度ができ
たのは30年以上も前のことだと記憶しています。当時、人工透析の設備があったのは、飛騨地域では
高山日赤病院だけでしたので、益田地域から人工透析に通うのは、経済的にも身体的にも大変なことで
した。やがて、下呂病院、金山病院、小坂診療所でも実施されるようになりましたが、この春から小坂
診療所での人工透析がやむなく中止されることになり、下呂病院へ集約されることになりました。

人工透析は、命をつなぐためにどうしても継続して続けなければならない治療です。しかも腎不全の
患者さんは年々ふえ続け、特に高齢者の割合が多くなっています。息子さんが会社へ出勤するときに小
坂診療所まで車に乗せてもらい、帰りはタクシーで自宅へ帰っていた方は、これからどうされるのか気
がかりです。萩原の人で自分で運転して下呂病院へ通っている方が、順番待ちで帰りが遅くなると、目
が暗くて運転しづらいので危ないと言っておられました。通院に家族が送迎する人や自分で運転して通
院する人、バスやタクシーを利用する人などさまざまですが、馬瀬や小坂地域から人工透析に通う人も、
市内のどこに住んでいても一律400円では、公平性に欠けるのではないかと思います。くれぐれも現状
より悪くならないように、通院距離を考慮した制度にするよう見直す必要があるのではないでしょ
うか。御答弁ください。

3番目の質問に入ります。

日本でテレビが始まったのが1953年、それから50年余り、今やテレビは生活の一部となっています。
これまでずっと利用してきたアナログ電波を、ことしの7月24日には打ち切って、地上デジタル電
波に完全移行することは、戦後の日本で初めてのことです。国が決めたこととはいえ、市としても相当
の力を入れて、特に高齢者や低所得者への援助をしっかりとやらないと、大変な混乱が生じかねません。

昨年7月の調査では、テレビをよく見る60代以上の人たちで、9割が今までのテレビでいいと言っ
ておられます。まだまだ使えるテレビが見えなくなってしまうことに戸惑いを感じている方も少なから
ずあります。テレビを買いかえる余裕のない家庭も多くあります。しかし、地デジ電波が直接届くところ
でも、またケーブルテレビに加入している世帯でも、デジタルテレビに買いかえるか、チューナーを
取りつけるかしなければ、テレビが見られなくなります。ところが、ケーブルテレビに加入したからテ
レビを買いかえなくてもいいと勘違いしてみえる方も結構みえます。ですから、特に高齢者世帯への周
知が大切で、きめ細かな対応が求められます。

国の方でも、地デジ対応テレビに買いかえる余裕がない世帯に簡易チューナーを無料で配る支援策が打ち出され、ことし1月24日からは、簡易チューナーの配付対象世帯が拡大されることになりました。それまでは、NHK受信料が全額、あるいは半額免除されている世帯までが対象でしたが、市民税の非課税世帯にも拡大されたわけです。下呂市における市民税非課税世帯は相当な数になると思いますが、まず市民税非課税世帯がどのくらいになるのかをお聞きします。

この相当な数に上る市民税非課税世帯や、そのほか、特に自分から声を上げにくい高齢世帯には、一軒一軒への声かけも必要になってくると思われれます。戦後初めて実施される電波の大転換を迎えるわけですから、相当の覚悟と体制で向かわなければなりません。テレビ難民を一軒も出さないようにするための市の対応を伺います。

以上3件、最初は答弁を一括でお願いします。

○議長（大前武憲君）

それでは、順次答弁願います。

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

福祉部の方からは、家族介護者への支援、それから人工透析の部分でお答えをさせていただきます。

先ほど議員が言われましたいろんな介護保険制度改革につきましては、国の社会保障審議会の介護保険部会の方でいろいろ審議されておりますが、一部は決まっておりますけれども、まだまだこれから議論ということを知っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、家族介護者の現状でございますけれども、今5期に向けて調査をいたしております。20年度の第4期の調査結果でございますけれども、介護者の配偶者が27%ということでございます。それから息子のお嫁さん等ということで25%、それから娘さんが14%、やはり年齢的には50代、あるいは70代が8割を占めておるということございまして、また介護負担では心身の疲労というものが、25%ぐらいの方がそういったことを感じておられるという結果がございまして。

まず精神面、技術面の支援ということでございますけれども、介護技術の習得、あるいは介護者相互の交流を目的といたしました介護者教室というものを開催しております。今年度は下呂・小坂で2回開催しております、延べ50名の参加がございました。そのほか社会福祉協議会の方で介護者の慰労事業といたしまして、年1回交流事業を実施しておっております。ただ、そういった参加者の状況を見ても、かなり固定してきておるといのが現状でございます、今後とも介護者の人数の分析、あるいは参加しやすい事業内容にしていくということを考えておるところでございます。

次に、経済的支援ということでございますけれども、今現在要介護3以上の方に介護用品のクーポン券、3万円と2万円ございますけれども、こういったものを支給しております。22年度現在でございますけれども、300名ほどが対象になっておる状況でございます。

また、夜間、あるいは早朝というような介護負担を軽減するために、24時間の訪問介護にしましては、希望があれば事業所が対応していただけるというようなことになってございますけれども、ただ、利用率というのは、PR等もございまして、なかなかないというのが現状でございます。

さらにショートステイ、あるいはデイサービスでございますけれども、議員が言われましたとおり、非常に希望がふえてきておる中で、なかなかそういったことで対応できないというような施設のこと、あるいはスケジュール等で対応できないというような状況ではございます。ただ、家族の病気、あるいは冠婚葬祭などの緊急のニーズには対応できるように、事業所、あるいはヘルパー等、コミュニケーションを図りながら配慮をさせていただいておるといところでございますので、よろしく願いをいた

します。

また、先ほど来出ております、6月ごろからは馬瀬の方で小規模の特養がオープンいたします。そういったところでも、若干ではございますけれども増床がされるわけがございます。当然この時期、介護保険改正の折にはデイサービス、あるいはショートステイのことも議論されていくということでございますけれども、それぞれも含めまして、また個別の事例につきましても、地域包括支援センターのケアマネジャー等もいろいろ関係しながら、調整しながら、よりよい選択ができるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、人工透析の通院支援ということでございます。

今現在、市では人工透析医療を受けておられる市民の方に、おっしゃったように通院手当、1回につき400円ということで支給をいたしております。腎機能障害者の福祉増進を目的としてつくった制度でございますけれども、この制度につきましても、合併前から一部の町村で実施されておった事業を下呂市に引き継いだというものでございます。当時、毎週3回というようなことで、約半日が拘束されると、半日以上ということもございまして、仕事等が十分にできないという市民からの声がございまして、交通費への補助という意味だけではなくて、見舞金というような意味合いもあったというようなことを聞いております。そういったことで一律400円になったというようなことでございますけれども、他市町村でも当然こういったことに対するタクシー券の配付だとか、あるいは白川病院のように通院に対してのバスを出しておるといったような事例もございまして、ただ、比較をするわけではございませんけれども、非常に400円という金額については、ほかの自治体と比べれば、年額にしまして5万7,600円ほどになるかと思っておりますが、これは通院の頻度によって変わりますが、手厚くなっておるのではないかというふうには感じております。

そういったところで、例えば今、障害者の方に交通費の助成というものをいたしております。これは当然通所、あるいは通園、あるいは通勤ということで出しておるわけでございますけれども、自家用車を使った場合、あるいは公共機関を使った場合、一定割合で助成するというもので、距離に応じてということではございますけれども、こういった制度への移行ということも考えられますけれども、ただ、やはり今のそのまま移行しますと若干安くなるというような意味合いもございまして、いろんな疾病のある方の通院ということもいろいろ考慮をいたしますと、そういったことで公平感というものも保てなければならぬということで、今後も当然検討はしていきますけれども、公平性というものが一番大事ではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（大前武憲君）

続いて答弁願います。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

三つ目の御質問の、テレビ難民をつくらないためにといった点でございます。

その中で、先ほど御質問の中で、地デジのデジタル放送が始まるまでの簡易チューナーの配付に係ります手続については、御質問の中で述べていただいたとおりでございます。

なお、非課税世帯がどれだけあるかといった点についてお尋ねでございましたが、行政の方として非課税世帯というものは、手続上、把握しておる数字はございません。例えば、福祉的なサービスを進める中で、または今回御質問のような地デジの申請をなさる中で、御本人さん、またはその世帯員さんの課税状況について申請していただいて、その結果、非課税世帯になったということでこの手続が進められる、そういったことでございますので、私の方から何世帯あるということは、少し公的な数字として

はお答えにくい点があることを御容赦いただきたいと思います。

また、市としての対応について触れさせていただきますが、議員も御心配のとおり、地デジについては、まだまだ十分な御理解に至っていない向きもあろうかと心配しております。来年度の予算の中ではございますが、地上デジタル放送への問い合わせに対応するために専門の相談員1名を1年間雇用いたしまして、そのような相談にきめ細かく対応していくように予算計上しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

10番 吾郷孝枝さん。

○10番（吾郷孝枝君）

ただいま答弁をいただきまして、最初、介護の方の問題ですけれども、下呂市でも、家庭介護実態調査をされたようで、先ほど聞きました中で私がちょっと驚いたのが、息子さんが介護している場合が25%もあるという、この数字にえっと思っちゃってびっくりしたんですけれども、本当に家庭で支えているということ、それから先ほど示したように、利用していない人も合わせますと8割の方が家庭でいろんなサービスを受けてみえる、家族に支えられているという実態があるわけです。

介護保険の中心は、やっぱり在宅介護サービス、8割の方が在宅での介護ということですので、ここが一番中心だと思いますが、私は今のお話を聞いて、市はまだまだ在宅で介護する人たちにまだ目が向けていられないと、まだ十分に目が向いていないんじゃないかということ进行を思います。

一つには、私が提案しました経済的支援で、24時間在宅で見えてみえる方に対して、本当に励ます意味での介護手当というのはぜひ検討していただきたいと思いますというふうに思います。それで、市の姿勢というのが一つはわかると思います。そこがまず一つ。

それから、市の支援は、クーポン券のことをおっしゃいましたけれども、これは要介護3以上の方だけですし、これも利用には非常に制約があるというのか、介護度がありますので制約されてきます。これだけでは本当に足りないというふうに思います。特に認知症を介護してみえる方なんかは、本当にこの点では、クーポン券の利用というのは介護用品に充てられるものですので、まだ救われない方がたくさん見えると思います。

それから、精神面での介護のところ、やっぱり部長も、ショートステイの問題で、非常に今ショートステイが不足というのか、十分対応し切れていないというふうにおっしゃっていましたが、本当にそうなんです。ここで施設の方も、それからケアマネの方も、ぜひショートステイをふやしてほしいというふうにおっしゃっておりますので、ショートステイの今後のあり方、下呂市でこのままでいくのかどうか、後でまた御答弁願います。

それから、一つは、下呂市でもいろんな面で調査をされたということでしたけども、岩手県の花巻市が在宅介護者の実態調査というのをやられて、その結果、介護を大変負担、やや負担と感じている方が8割も見えたという結果を出しています。下呂市も本当に介護してみえる方の健康面、そこにも着目して、ぜひ調査をしていただきたいと思いますというふうに思います。

花巻市は、在宅介護の4人に1人が軽度、あるいは中度のうつ傾向があるというふうに調査結果を出しているんですね。非常に介護者は心労が大きいということで、花巻市の対策は、市長に後で御答弁願いたいんですけれども、相談員を6人配置して、個別で訪問相談に来ている。先ほどの部長の答弁では、相談に見えた方に応じるという態度なんですけれども、花巻市は実態調査をして、本当に相談専門の方を雇い、個別に訪問相談に回られ、出かけて悩みを聞くというところに力を注いでみえます。介護教室

にももちろん力を入れてみえますが、この点、下呂市においても訪問相談員をふやし、きめ細かに家族介護者の悩み、相談に乗れるようにすべきだと思いますが、どうでしょうか。

また、介護者のゆっくり休みたいという切実な声に耳を傾けて、ショートステイの受け入れをふやすこと、介護者の体力・気力を取り戻してもらい、健康維持、気分転換やストレス解消をしてもらえるよう支援すべきだと思います。これこそが地域の地域力を高めていく道だと思いますが、市長、この点について御答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

一昨日以来、一般質問、代表質問等で答弁しておりますように、下呂市におきましても人口が減ってくる、ますます高齢化率が高くなっていくという中で、こうした介護のニーズというのはますますふえてくることは当然予想されることとあります。今議員がおっしゃったようないろんな実態があるかと思えます。

ただいまの訪問相談のことでございますけれども、担当部と実態調査を進めながら、まず実態調査してみたいと思っております。どういう状況にあるか、ちょっと私自身が今把握しておりませんので、それからのこととしたいと思えます。

〔10 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

10 番 吾郷孝枝さん。

○10 番（吾郷孝枝君）

健康福祉部長、すみません、もうちょっと待ってください。

今の問題、一たび家族を介護する立場に置かれますと、離職や転職を余儀なくされたり、負担や悩みで心身ともに追い詰められてしまう場合が本当に多いんです。例として、奥さんを介護することになった男性が、夜中に2時間置きのおむつ交換や3度の食事の支度や家事等頑張っていたら、半年で目まい、耳鳴り、吐き気、無気力などの心身に変調を来したという報告もあるんです。精神面での支援というのは本当に大事だと思います。

また、下呂市内の実例ですけれども、父親は仕事を持って家族を支え、母親が病気で長期入院したために、まだ20代の若い人が家でおばあさんの介護をしなければならなくなって、車の免許を取りに行きたくても行けないと、何とかならないかという話があるんですね。特養をもちろん利用したくても、家族で介護できる人がいる場合は特養に入れる優先順位が低くて、なかなか順番が回ってきません。20代の若者が、家族介護のために車の免許も取りに行けないようなこの現実、実際下呂市にあるんです。こういうことに本当に今日を向けていかないと、地域力、地域力なんていったって、底辺のところでは力がないわけですので、この辺を特に強調していきたいと思えます。

部長、すみません、簡潔をお願いします。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

まず最初に、息子さんのという話なんです、一応息子さんの配偶者ということでございますので、それが25%あるということです。よろしくをお願いします。

それから介護の問題でございますけれども、特に心労に対する調査、昨日も光をそそぐ交付金の中で、

これから実態調査を積極的にやっていくということを申し上げました。そういったところでもございますし、現在もヘルパーさん、あるいはケアマネジャーさん、それから社協さんとともに、実態調査をこちらから足を運んで個々にやっておるといってございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、こういった問題については、いわゆる給付と負担のバランスということがあろうかと思ひます。非常に厳しい問題があるわけでございます。当然、先ほど議員が言われましたように制度改革、この10年間で2.2倍に利用者がふえておるといって、利用料金、いわゆる給付負担というものもふえておると。ただ、いわゆる1号、2号の保険者等も減っていく、1号はふえていくかも知れませんが、2号が減っていくというようなことで、そういったところでこれからどうしていくかということを考えていかなければならないといふことで、冒頭で申し上げましたとおり、第4期の計画の中でそういったものをきっちり調査をしていく、そして住民等からも意見をいただくといふことでございまして。そういったことでしっかりと調査をしていきますし、今後の負担のあり方等についても、これは非常に重要な問題でございます。結局自分に返ってくるという部分もございまして、そういったところをうまくコーディネートするような形で、これから介護保険制度を市として、いわゆる地域密着型でどうやっていくかといふことでございまして。

そのためには、やはりずうっと今まで言われております地域力、皆さんの力、あるいは知恵というのが本当に必要だと、これこそ本当に必要だといふふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

〔10番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

10番 吾郷孝枝さん。

○10番（吾郷孝枝君）

これから介護保険計画、いよいよ本格的に決めるわけですが、その中で、やはり私がちょっと指摘をしましたショートステイの充実、これは避けて通れないと思ひます。大きい特養をつくるということはなかなか財政的にも大変ということもありますので、やはりまずはショートステイを増床する、これが大事だと思ひます。

先ほどの20代の若い方の例にもありますように、家族で介護してみえるような介護者が、身体的・精神的・経済的負担を一身に背負って、介護者が自分の生活や将来の人生を犠牲にしなければならないような現状は、どうしても変えていかなくちゃいけないと思ひます。だれもが無理なく介護を続けることができ、介護をしながらでも仕事や勉強、地域での活動などができるよう、介護する人に対し、大胆できめ細かな支援体制をとることがどうしても今必要だと思ひますので、心して取り組んでいただきたい、こういうふうと思ひます。

次の質問に移りますけれども、先ほど透析の通院に対する助成についてですが、部長も公平性が大切だといふふうにおっしゃいました。特に人工透析の問題は、特定疾患になっています。治療費なんかも公的なもので見ていただける部分もあります。特定疾患に選ばれるほど大変な病気なんです。これがどんどん今ふえていくと。今度、小坂診療所での透析が中止になったこともあわせて、ぜひ支援ですね。私、交通費といふふうに言いましたけれども、もっと大きい目を見た、特に遠方から通わなくちゃいけない方への配慮といふのか、見直しといふのをきちんとやっていただきたいといふふうに思ひます。

それから、最後の地デジの問題ですが、1名相談員を置いて、いろんな相談に乗るといふことですが、これも結局住民から相談があれば相談に乗ると、受け身なんです、下呂市の対応が。これも本当に戦後初めて行われる大改革です。私は、国がこんなことを強制的に決めたので、市民のテレビを

買いかえる余裕がない方だとか、低所得の人たちも自分の負担で切りかえなくちゃいけない、これは何とかカバーしてあげなくちゃいけないというふうに思いますが、1名の相談員を置いて、問い合わせがあるのを待っておるだけではだめだと思います。先ほど申しましたように、特に高齢者世帯、この部分ではいろんな思い違いをしてみえることもありますし、私は、下呂市が福祉灯油を配られたときに、一軒一軒住民税非課税世帯に、65歳以上のそういうところに配られたわけですので、民生委員さんの協力も得てやられていますので、そういうこともちょっと対応して、これは一応7月24日切りかえということになっていきますけれども、6月いっぱいアナログ放送はほとんど中止ですね。画面だけは映るんですけども、変更になりますので対処してくださいという画面だけになるんです、7月1日から。ですから、6月中までには、7月1日になってから何やこのテレビはという方がいっぱいふえてくると思いますので、混乱を来さないように、やはり民生委員さんたちの協力も得て、個別一軒一軒、特に高齢世帯に対する配慮をお願いしたいと思いますが、市長、この点でどうですか。市の対応をお聞かせください。

○議長（大前武憲君）

残り1分です。

市長。

○市長（野村 誠君）

相談員さんと、また民生委員さんと、やっぱりネットワークといいますか、連携しながら、そういった世帯に対しての応援というか、支援が必要ということをおもっています。

○議長（大前武憲君）

以上で、10番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

19番 二村勝己君。

資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

なお、パネルの持ち込みが求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

○19番（二村勝己君）

皆さん、こんにちは。

一般質問をさせていただきます。

今回通告いたしておりますのは、いわゆる国勢調査が今年の10月、全国一斉に行われたところがございます。その結果の報告がございまして、それをもとに私なりに皆さんに訴えて、そしてこの地域が持続可能というか、いい方向へ進むためにみんなで知恵を出し合いながら頑張っていこうという願いを持っているものでございます。

そんなことで、国勢調査の結果から見た下呂市はどうか、また、少子・高齢化という言葉が言われ出してからもう20年余がたっているのではないかと思います、そういったものもどんなふうになっているのかというようなことで、私もデータから拾い出したところがございます。

それで、ちょっと少子化のことについて、この表を見ていただければわかるところなんです、デー

タが平成10年からしかないということで、10年は、子供は363人生まれたというようなことですが、21年には265人と、22年にはデータはございませんでしたので、265人というようなことで、100人くらいここ11年ほどで減ってきていると。そして一番下に428と書いてありますが、これはことしの成人式、20年前に生まれた皆さんがおおよそ428人見えたということで、もう20年前は400人以上、そして500人くらいの子供が生まれていたという実情でございます。そういったことから、今では半分ぐらいに出生数が減ってきたという実績でございます。こういうことが言えます。

それから人口の動態なんですが、昭和35年、今から50年前のことでございます。いわゆる国勢調査というのは5年に一度実施されているということで、50年前、35年のときは4万8,314人であったところが、去年の10月の国勢調査では3万6,318人というようなことで、いわゆる1万2,000人余人口が減ったということになると思います。そして、この5年間の人口が非常に減ってきておるんでないかということをおもうところです。それは、50年を1年ずつに平均で割ったとすれば240人ですけれども、今回の5年間というのは435人1年に減っているというデータが出たところでございます。ですから、過去50年よりもこの5年間の方が、相当な人口の減少が強いということをおあらわしていると思います。

そんなことで、私はこの表を皆さんにお見せして、これが参考になればと思って、ちょっと私なりの計算ですから多少の間違ひがあるかもしれません。けれども、いわゆる金山地区におきましては、17年は7,325人が平成22年、去年には6,893人と。5カ年に減った人の数が432人と。1年間で割ると86.6人減ったということで、2025年、これからあと3回目の国勢調査に向けた場合で、数字として今までのデータをもとにすれば1,296人ぐらい減るんでないかという予測をすると、2025年(平成37年)、5,597人の人口になるのでないかという私なりの想定です。だけど、これはこの5年間のデータから割り出した数字ですので、このとおりになるのかならないのか、これ以上になるのかもしれない。だけど、そういう数字が出ました。

それから、例えば馬瀬地区においていますと、平成17年には1,425人でした。去年は1,305人と、5年たったら1,305人ということで、5カ年に120人が減ったということでございます。そして、1年でどのくらいかということをしたら24人ずつ減ってきていると、1年に。そうすると、15年後の37年、2025年には360人ぐらい減るんじゃないかということとすると、そのころは945人と、1,000人を切ってくるということになると思います。

それから、この下呂市全体のことで、17年3万8,495人、合併した次の年のことですが、そして去年の調査では3万6,318人ということで、5カ年に2,176人も減ってきたと。それを5年で割ると435人の人が減ってきたということでございまして、平成37年(2025年)には6,528人減る勘定になるのではないだろうと思っています。そういうことで、平成37年には3万人を切って、2万9,790人ぐらいになるということでございます。

けれども、今、減るから仕方がないといって眺めていたら、これ以上に減ると私は思っております。ですから、今ここで何をやるんだということを真剣にみんな考えて、これは3万有余の人たちみんなの共通した願いであるし、目的であります。そういうことを思ってこれから取り組みをしていかないかん。そのためには、市の方ではどんな考えを持ってみえるのかというようなこともお聞きしたいと思いますし、それから、3番目には人づくり教育、人口が減るといっても、私はまた席の方でも言いたいと思っておりますが、いわゆる戦後の民主主義ということ、それから戦後復興が進んで、工業でなければ日本が立っていかないというようなことで工業立国、そして太平洋ベルト地帯に工場ができ、そしてそこへ人が集まる感じになっていました。そして皆さんの生活も豊かになり始め、教育ということが非常に強く叫ばれて、高度な教育を受ける人たちが非常に多くなってきたと。そして、この地には大学等はございませ

ん。そういうことで、みんな学校のある都会地へ出て勉学に励んできたところでございますが、そうした人たちが、いわゆる帰ってこずに向こうで所帯を持つ、向こうで生活するということになってきますと、こちらの方の人口がだんだん減っていくという事態になってきたんだと思っております。

昔は物もない素朴な生活でございました。だから、人間は皆、自然界で生きてきたと思っております。そういうことで、自然がこの中山間地はいっぱいのところでございまして、そこでいろいろな子供なりの知恵を出しながら成長し、そして今度は家を守り、そして地域を守り、そして家族を守っていこうという気構えが皆さんにあったところでございます。けれども今、民主主義が進んだ中で、やはり個人の生活が大事というようなことで、ひところ昭和 30 年代には三高なんていう言葉が言われたときがありました。いわゆる高学歴、高収入、高身長というようなことで、皆さんが学歴を求めてそのために邁進をしたというような結果から、優秀な人材が都会の方へ行ってしまったというのが一つの原因でないかとは思いますが、また、この地のことを思わずに、過保護のような形で子育てが進められたがために、いわゆる個人主義の世の中になってきたんではなかろうかという私の思いでございます。そんなことから、これから下呂市は、こんな狭いところですけれども、この地を守って、この地を元気にして、そして発展させていくという気構えの子供たちを教育していかないかん、つくっていかないかんという思いでいっぱいでございます。

そんなことから、子育てについてのいろんな考えをお聞かせいただきたいと思っておりますし、4 番目に自営業者、後継者ということですが、これも人づくりさえしっかりしていればきっと育っていくし、育成していけるということを私は思っておりますので、こうしたことについてもどんな考えがあるのかお聞きをしたいと思っております。

それから、これは将来に向けてのことですからすべて関係がございしますが、観光立市への取り組みと。これは一観光関係者だけでなく、市を挙げての取り組みが大事であるということをお思っております。

それで、市でやれること、そして業界がやれること、団体がやれること、いろいろこれは事によって違うだろうと思っております。けれども、私の今提案しているのは、飛騨木曾川国定公園の指定も受けて中山七里もあるところでございますが、金山から下呂へ来るにも、相当川が見たくても見えないところが箇所が非常に多いと。だから、この川と道なし、山なし、この下呂市は、何とかしてそういった沿道修景をしながら、皆さんに川がいいなという感じを持っていただくような環境づくりも大切ではないだろうかと思っております。もちろんこれはそれぞれの個人所有もございまして。ですから、皆さんの御理解、そして各部落の区長さんを初め、そういった団体の皆さんで知恵を出しながらいい環境を整えていく必要がある。これで 41 号だけではなくして、市道においても、県道においても、その道筋をよくして、そして、ああ下呂は本当に川のいい市だなというような感じを受ける下呂市づくりを心がけていく必要があるのではないかと感じております。そして、それに組み込んでいく取り組みを聞かせていただきたいと思っております。

それから、皆さんからお話もございました獣害対策においても、いわゆる戦後の植栽ということで、野や畑に木が植わって、里山が山林化してきているというようなことから、野外動物も農地に近づいて被害をこうむっているところがございます。

そんなことで、この間の講習会でも私は聞いてきたんですが、やっぱり里山を整備して、逃げ隠れするところがないような環境をつくらんことには、なかなかそれで解決はできませんけれども、それも一つの方法であるというようなお話もございました。ですから、里山を整備することによって景観もよくなってくると。そうすると観光にも結びついてくると。いわゆる見た目が素朴でもいいなという感じを受ける地にしていかないかんということを私は思います。そんなことで、これについても振興事務所を

中心に取り組みをしていただきたいと願うものでございます。

それから3番目に、振興事務所の取り組みでございますが、今も申しましたが、やはり振興事務所には、皆さんからも発言が今回ありました。そんな中で、一番地域のことをよく御存じでございます。ですから、野も山も、そしてそういった施設においてもすべてを把握され、住民もよく接してみえていろんなことがわかるというような中で、やはり振興事務所が中心となって地域力を発揮するというか、地域を盛り上げ、そして皆さんが喜んで、そして夢を持って生活できる環境を整えるのは、やはり振興事務所が力を出していかないかと私は思います。ですから、振興事務所は事務だけでなくして、地域のことを、1週間に1回とは言いませんが回って、そして皆さんの声も聞きながら、環境はどうだ、こういう施設はどうかといういろいろな問題点があるかと思えます。観光の面においてもそうですが、やはりこれに取り組んでほしい。

そして、連携という言葉がございますが、今観光協会の連携というようなことで取り組みがされようとしておりますが、やっぱり一振興事務所だけでは解決できない問題がございます。一つ例を言いますと、金山の岩陰遺跡、岩屋ダム、そして馬瀬川と、この三つセットの観光資源がございますが、こういったものも馬瀬だけでやっていたのでは効果が上がらないのではないかということをおもっております。ですから、こういったことの取り組みも、振興事務所だけで解決できない問題は互いにそういったことについての協力関係を持って、そしてこれに取り組むと。とりにかくそれに邁進をしてほしいというのが私の願いでございます。そしてここに人が残り、その人たちがまた次の時代を任せられるという環境を私どもはつくっていかないかという責任がございます。そういうことで、これからの取り組みのことについて抱負を各振興事務所長からお聞かせいただきたいという思いをしております。

これはすべて関連をいたしておりますので、一括で答弁を願いたいと思えます。

○議長（大前武憲君）

質問が多岐にわたっておりますので、簡潔に答弁願います。

それでは順次答弁願います。

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

私の方から、人口動態と少子・高齢化のところで御答弁させていただきます。

今お配りいただきました資料の数字のように、平成22年に行いました国勢調査では、人口3万6,318人ということで、平成17年度に行われた国勢調査よりも2,176人減少しておるところでございます。また、今後このような減少が続けば、15年後、平成37年には3万人を割り込むようなことが見込まれておる中で、大変厳しい現実が待ち受けておるところでございます。岐阜県の人口も2万6,000人以上減少しております。

この日本の人口が増加があったときにでも、益田郡につきましても減少を続けてきたようなことも考えれば、なかなか人口をふやすというのは至難のわざではありますけれども、第1次総合計画の中でも人口が減少する、高齢化が進むことを前提に計画策定をしております。人口が減ることを前提にどのようなまちづくりを進めていくかということが重要なポイントであると、このように考えております。

また、少子・高齢化も同じようなことでございますけれども、さきの代表質問の折に一覧表を配付した内容もでございますけれども、下呂市においてもさまざまところで子育て支援策を行っております。また、持続可能な社会の実現には、こうした事業の実施だけでなく、少子・高齢化社会を支える家庭や社会環境の充実も必要となっておりますので、下呂市においても、国が定めました男女共同参画社会基本法を受けて、男女共同参画プランの「ともに創ろう！ あったか下呂市」を策定してございまして、男

女がともに支え合い、家庭や子育てに夢を持ちながら、次世代の社会を担う子供を産み育てる環境や、高齢者が安心して暮らせる社会環境を整えていこうとしております。このために、地道ではございますけれども、男女共同の意識向上を図りながら子育て環境が充実したまちづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（大前武憲君）

少子・高齢化について、福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

私の方からは、簡単に主な高齢化対策を述べさせていただきます。

議員がおっしゃいますとおり、高齢化率 32.3%ということになっております。このままいきますと、平成 47 年には 2 人に 1 人が高齢者という超高齢化社会に到達するというようなことを言われておりまして、高齢者の方でも要介護認定を受けている方は 13.7%ということになっております。そういったことで、先ほど来出ておりますように居宅介護の充実、あるいは介護の予防の充実というのが喫緊の課題となっておりますというふうに認識しております。

こうした中で下呂市では、来年度、新規事業として高齢者生きがい住宅リフォーム事業を 23 年度から 3 年間実施していくこととしております。65 歳以上の在宅高齢者のみで構成される独居を含む世帯に対しまして、住宅をリフォームするための資金の一部を助成してまいります。

また、あさぎりサニーランドにつきまして、施設改修工事の設計業務を行います。計画的に改修をしていきまして、入所者の安心・安全で暮らせる施設に整えてまいりたいと思いますし、議員も御存じのとおり、馬瀬地区には小規模特養 29 床、グループホーム 9 床を備えた施設が完成されます。地域の施設介護環境はさらに整ってくるというふうに思っております。

次に、少子化対策の方でございますけれども、出生率でございますが、合併時、出生率というより出生の数でございますけれども、合併時に 282 人であったものが 21 年では 279 人と、ほぼ横ばいということでございますが、ただし合計特殊出生率、女性の方が一生に生む率でございますけれども、これが 1.68 から 1.92 と上昇傾向を示しているというのも現実でございます。

子育てしやすいまちづくりを目指しまして、子育て支援対策事業を中心として広く事業展開しております。親と子の触れ合いの場、あるいは児童館の運営事業などを初め、乳児・幼児の学級、あるいは放課後児童クラブなどを実施しております。これらのニーズというのは非常に近年多くなっておりまして、市としましても、こうした具体的な各種事業を展開し、充実し、安心して子育てを行っていただけるような環境づくりに進めてまいりたいというふうに思っております。

また、男女の出会いの場として「下呂コミュニティ」結婚相談所の運営につきましても、民間のノウハウを取り入れながら出会いの機会、情報をより多く提供しまして、現在の若者のニーズにもこたえられるような運営に努めてまいります。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

人づくり教育について答弁させていただきます。

2 月末現在、下呂市の 15 歳未満の人口、いわゆる年少人口は 4,516 人です。5 年前の平成 17 年度の国勢調査では 5,213 人となっておりますので、この 5 年間で 697 名減少したということになります。市全体の人口の減少率が 5.7 という事なんですから、年少人口に限ってみますと 13.3%ということですので、突出しているという言い方もできるかと思えます。この面で見ても、少子化が急速に進んで

いると言えるかというふうに思います。

年少人口の減少や若者の都会への流出などにより少子・高齢化が進む中、次代を担う人の育成、このことにつきましては、学校教育においても重要な課題であるというふうに考えております。

とりわけ、郷土を愛する心をはぐくむことは、将来下呂市に根づいて生活する人をふやすためにも大切な教育であるというふうに考えております。小・中学校におきましては、授業や学校行事、さまざまな活動を通して地域の特色を生かし、地域に密着したさまざまな活動を展開しております。今後も地域の自然や文化、人とのかかわりを大切にしたい心に残る活動を工夫しながら、下呂市に誇りと愛着を持つ子供を育てる教育を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、児童・生徒数の減少に対応した、子供にとって望ましい学校体制を検討していくということもあわせて重要というふうに考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて答弁願います。

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

後継者問題のことについてお答えします。

議員さんがおっしゃるとおりだろうと思うんですが、過保護問題、ある方が、うちを継ぐためには、生まれたときからおまえはうちを継げ、おまえはうちを継げと言ってこないが無理だよと。大きくなってから言っても、なかなかそれは不可能ですよということを言われた方があります。

また、都会への流出についても、やはり一般の家庭でも同じことが言えるんですが、一般の流れで、いい大学に入らないかんよというような、就職ができないよというような時代がありまして、いい大学に入ればいい企業に入りたいということでありまして、下呂は企業が少ないこともありまして、下呂へ来ても仕事がないといったのが現状で、大変難しい問題であろうと思います。また、事業者の方も、我々が食ってだけで精いっぱいであるということもありまして、受け入れもできないよという方々も多く見えるのではないかと思います。

そうした中で、今、観光立市と言っておりますので、観光の発展、やはりこれが発展することによって雇用がふえる、それから商店街の活性化を図ることによって若者が帰ってこられるといったようなことも含めて活性化を図っていきたいということを考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて、2番目の質問の答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それでは、国道・県道・市道の答弁をいたします。

建設部関係でございますけれども、道路環境の向上につながる沿道沿いの支障木の伐採を沿道修景事業として行っております。また、修景ではございませんけれども、県のぎふ・ロード・プレイヤーとしまして、地域住民、団体、企業の皆さんの自発的なボランティア活動により、道路の一定区間を皆さんの子供として定期的に清掃、除草などの維持管理を、実績で27団体の方に40ヵ所程度行っていただいております。

そうすると、議員の御質問と少し外れるかもしれませんが、国道・県道におきましては視距の確保等の安全管理もあることから、結果的に修景整備がなされるように強く要望を行っております。

それと、市道関係におきましては、現在自主的に除草活動を行っているところもございますので、今

後この地域力を伸ばしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて、里山整備について。

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

それでは、里山整備と獣害対策ということでお答えいたします。

農地近くの里山を整備することによりまして、農地周辺の隠れ家がなくなり、野生獣が出にくくなるということは事実でございます。

今後の獣害対策につきましては、追い払い、防除、捕獲という総合的な計画でやっていきたいと思っております。その一つの中に里山整備も盛り込んでおります。里山の整備や整備後の維持管理等も含めまして、地元と協議をしながら推進をしていきたいと思っております。

また、各地で地域に合った鳥獣害対策を市と一緒に取り組んでいただくために、3月から5地区に分けてまして講演会を行っております。1日には金山と下呂地区で行いましたが、金山では80名ほど、下呂では60名ほどというふうな参加者が見えます。3月8日には馬瀬・小坂、3月14日には萩原で行う予定でございます。以上です。

○議長（大前武憲君）

続いて、3番目の質問の答弁を願います。

副市長。

○副市長（中島 薫君）

振興事務所の取り組み、ちょっと基本的なことだけ私の方で述べさせていただきます。各振興事務所長が答弁させていただきます。

御承知のように、この議会において地域力とかいう話をさせていただいております。振興事務所がやはりフロントであるということは間違いないということでございます。

そんな中で、やはり地域の方々のパワーをぜひとも結集して、振興事務所へ持ってこいという考え方でいきたいということでございます。そのために、予算は厳しいんですが、一応ある程度自由度がある振興事務所の予算を23年度は編成したということでございます。これは入り口でございまして、これから具体的な実行を皆様方と一緒にやっていくということでございます。

そんな中で、きのうも答弁させていただきましたが、振興事務所のフロントから現場へということで、振興事務所長が中心になって出ていけという指示もしております。そしていろいろな地域のカラーをとりながら、地域の力をいただきながら、いい取り組みについては5振興事務所パブリ合えと、パブリ合えというのは、参考にして、それを活用するものは活用していけという指示もしております。

いずれにいたしましても、緒についたところでございます。ぜひとも地域の人たち、あるいは議員の皆様方の協働で、一緒にこの下呂市を強くしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次からは、順番に答弁させていただきます。

○議長（大前武憲君）

初めに、萩原振興事務所長。

○萩原振興事務所長（中丸修治君）

振興事務所の取り組みですけれども、地域には今まで築いてきた歴史・文化、その他地域の特性など

がたくさんあります。もう一度これらの資源を掘り起こしながら、住民参加と協働により地域力の強化と地域組織、また担い手による地域づくりを進めていく必要があると考えています。その一つとして、先ほども答弁がありましたように、萩原商店街の中心部がことし景観推進地区の指定を受けました。この指定によりまして、萩原宿として今後景観整備がされることにより、商店街の活性化、そしてまた観光資源にも大きく期待ができると思います。

また、地区の要望などの対応につきましては、今までは本課との協議、調整を図りながら限られた予算の中で資材などを助成してまいりましたが、平成 23 年度からは地域コミュニティの強化ということで、その地域に合った事業予算が集約されました。これによって振興事務所の中で予算執行が可能となりますので、また住民参加と協働、また自治会などをお願いをしながら迅速に要望などに対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大前武憲君）

続いて、小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（二村敏正君）

地域の特性、地区の要望の対応等につきましては、今、萩原振興事務所長が発言されたとおりでございます。

小坂町でも住民の方に十分に御理解をいただいております、地域力の強化、地域住民と行政、すなわち振興事務所が一体となって地域を守っていく、盛り上げていかなければならない、そういった機運が熟してきております。市民活動が地域を支える大きな力となり始めた今、地域が活性化し、自立できるよう、その活動相互の連携や協力を支援してまいります。

一例を挙げますと、ひめしゃがの湯は、現在小坂町商工会に指定管理を受けていただいております。市民の憩いの場、安らぎの場をなくしたくないという思いからです。これからは指定管理者に丸投げするのではなく、小坂地域の住民によるまちづくりの実行組織の立ち上げや運営を支援し、多くの方々の力でひめしゃがの湯を守っていく。あくまで一例ですが、そんなまちづくりをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（大前武憲君）

続いて、下呂振興事務所長。

○下呂振興事務所長（細江義和君）

下呂振興事務所の管内でも、既にそれぞれの地域で区やボランティアの団体等が主体となって、独自の形で活動をされています。今まで培ってきた土壌というものがありますので、なかなか新たに地区の中ですぐに元気の出る施策といったことを講じることは難しいとは思いますが、一番重要となることは、やはり地元との連携になると思いますので、いろんな事柄について振興事務所が中心となって、十分に協議・調整をしながらやっていく必要があると思っております。

基本的には、市でないといけないことはもちろんですが、少しでも市でできると思われることがありましたら、積極的に外へ出てかかわっていくというスタンスで進めたいと思っております。

地域力という言葉につきましては、私としてはもともと災害に強い地域の総合力ということで解釈をしておりますので、活性化という意味では少し違っているかもしれませんが、防災面での充実を図っていければというふうに考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて、金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（中島俊則君）

振興事務所の取り組みは、地域の皆さんの要望や地域の現状、課題を把握し、そしてその課題に取り組んでいくものと考えております。

社会環境が大きく変化し、地域の要望も複雑、多様化してきております。下呂市のおかれている現状の中、自分たちの生活環境を守り、改善していくためには、地域の住民の皆さんが、一人ひとりが自分たちの住む地域の問題や課題を考え、地域と行政が一体となって取り組む地域活動の推進が必要となってきたと思います。

金山地域におきましては、金山・下原・東・菅田の4地区に核となる公民館があり、これまでそれぞれの地域の特色を生かしながら郷土の史跡探訪やウオークラリー、郷土料理の伝承活動、町民運動会、河川環境美化運動など自主的に企画し、地域の意思を反映した活発な活動を展開しております。

また、御承知のとおりであります。金山町商工会では、地域の皆さんの力で新たにまちづくりを目指したいと金山町まちづくり実行委員会を設立されております。こうした地域の特色を生かし、地域に配分されました予算を有効的に活用しながら、これまで築き上げてきました公民館活動を中心に、金山地域の自治会、金山町観光協会、金山町商工会、各ボランティア団体と連携し、地域の課題を一体的な取り組みとして推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（大前武憲君）

続いて、馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（川口太三君）

馬瀬地域の取り組みですけれども、馬瀬地域では、区長さんや地域の団体やボランティアの皆さんに、地域力によりましていろいろな取り組みをしていただいています。例えば、区長さん方には敬老会や秋のふるさと祭りを開催していただいていますし、さらに少子・高齢化の問題についても実態を調査し、問題の把握や解決に取り組まれています。

馬瀬中央自然公園づくり委員会の皆さんには、地域の資源の掘り起こしや特産品の開発、美しい村のPRに積極的に取り組んでいただいております。また、第三セクターの馬瀬総合観光さんには、農業体験メニューを地域の皆さんと一緒に取り組まれ、お客さんには大変喜ばれております。

振興事務所は、こうした取り組みを支援し、地域の住民と協働により活性化を図っていきたいと考えております。以上です。

〔19番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

いろいろ多岐にわたっているのですが、なかなか十分な議論がまだできないところでございますけれども、時間も少なくなってきました。

そこで、私は先ほども申し上げましたが、いわゆる人が住んで、人がいて、その地域、そしてこの下呂市は発展していくんだということを皆さんが思ってみえると思いますし、それが念願でございます。ですから、そのためには何をやるんだということ、金をかけなできんとか、金をかけんでもできることもいっぱいあるわけでございます。ですから、取り組めることから取り組んでいかなきゃいかんということをおっしゃっています。

それで、先ほども申しましたように、いわゆる過保護という言葉を使いましたけれども、やはりこれは子供の、先ほど商工部長が言われたように、まだ学校へ上がらんうちから自然に親しんで、そうすると知恵がついてくる、そして自分で体験をするから自営業者というかそういったものも芽生えてくると

いうことだと思えます。

子供のことを思えば勉強勉強というようなことでなくして、やっぱりそういう自然と戯れる人間形成をしていただいて、自然に帰ることをやっていくと、地域を守り、そして家族を思い、そして今度は、自分の代であるというような覚悟で取り組んでいただけるのではないかということで、人づくりを大事に、念頭に置いてやっていただきたい。

子育ての四つの教育があるんですけれども、やはり安心・安全、それはもちろんやらないかんけれども、この五つ目に心の教育を入れてほしいんですよ。ないと四つ目までは食育とかいろいろ大事なことばかりなんですけれども、卒業式のときに歌う歌に「仰げば尊し」とか「蛍の光」があるんです。あの歌の歌詞、メロディーは、本当に日本人の心を打つものでございます。これは全国では、一番初めに歌うのが「仰げば尊し」、そして「蛍の光」だそうです。そして「巣立ちの歌」とかいろいろあるところですが、そういうような心の教育、そして私はいつも皆さんに言うんですが、二宮金次郎という銅像も建っているところなんです、ああいう人たちは、いわゆる家族を思い、地を思い……。

○議長（大前武憲君）

時間となりました。

以上で、19番 二村勝己君の一般質問を終わります。

続いて、16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

16番 中野でございます。

通告に従いまして、今回は、市長が掲げられている公約の中にある3点について質問いたします。

その前に、少し私の所見を述べさせていただきます。

先日来、議員の皆さんからニュージーランドで起きました地震についていろいろお見舞いを言われております。私も、地図で見ますと日本とよく似た島国で、人口は少ないですけども、非常に治安の安定しているところでああいう天災が起きたと。また、日本国の中でも、近隣の県、特に富山県等と非常に被災に遭われているようなことで、心からお見舞いを申し上げます。

3月に入りまして、市内の各すべての河川で溪流釣りが解禁となりました。2月26日に解禁を迎えた馬瀬川上流区域の馬瀬地区には、名古屋ナンバー、また富山ナンバーなど県内外からの多くの釣り人が訪れていることを伝える新聞記事を読みました。毎年のことですが、このニュースを耳にすることで春の訪れを感じているところです。

その中で明るいニュースとして、国道41号のアンダーパスが、暫定でございますけれども3月に開通いたしました。非常に公共事業の厳しい中で、地元関係者の皆さん、またJR東海の関係者の皆さん、そして岐阜県土木事務所、また河川課の皆さんの協力によって、国交省高山土木事務所の特に御配慮が非常にあったことと思えます。お名前を出してあれですが、鈴木所長さんには、就任以来、非常に下呂市の国道41号、小坂の阿多粕改良、下呂の屏風岩改良、下原改良、そしてこの41号のアンダーパスの改良について非常な御尽力をいただいております。この場をかりまして感謝申し上げますし、今後とも残されております三つの改良についても順次進めていきたいというふうなことを思っております。

今、このアンダーパスは暫定開通でございますけれども、総事業費が20億7,000万、事業開始年度は18年度からでございます。完成予定は24年度、来年度の3月ごろを予定しているというようなことでございます。

さて、ことしは4月に統一選挙が行われます。この地域では岐阜県議会議員選挙が行われますが、

東京都知事選を初め都道府県、市、区町村において首長、議員選挙が行われます。そんな中で、現在、名古屋市がニュースなどで多く取り上げられておりますが、全国各地では、地域政党の台頭や連携など新たな政治の動きが生まれてきております。これらのことは、いろいろな問題がある中で地域政党は生まれておりますが、全国共通の課題として取り上げられているのが地方議会のあり方です。議員の数が多、報酬が高い、働きぶりが見えないなど、各地で議会に対する不満は強くなってきております。

我々下呂市議会も他人事ではありません。昨年設置した議会改革特別委員会では、議会のあり方について検討する中で、議員定数について焦点を当て、各地区の自治会長さんからの御意見などをお聞きしました。また、先般、新聞折り込みいたしました各会派の考えをまとめたものも出させていただきました。市民の皆様からいろいろな御意見を自治会長さん、会派等でお聞きしておりますので、議会としてもそれらの御意見を真摯に受けとめ、検討しているところでございます。

下呂市においては、議員定数合併前 64 名、合併後 26 名、そして 20 年 4 月からは 21 名と削減してきました。そこで、某新聞社によると、1 月現在において県内の 42 市町村の議員報酬について連載されております。そのことについて触れてみたいと思います。

議員報酬は、最高が 68 万円、最も少ないのが 14 万 5,000 円、21 市の平均は 37 万 9,600 円であり、下呂市は飛騨市、本巣市と同額の 27 万円で、最小でございます。また、21 町村の平均は 21 万 5,300 円です。費用弁償については、42 市町村のうち 15 市町において制度があり、うち 2 市町は 4 月からの廃止を決めております。市町では一律の金額を支給する定額制、距離に応じて交通費やガソリン代を賄う実費を払う制度があります。下呂市は、議長・副議長及び議員が議会の本会議、または常任委員会、議会運営委員会、もしくは特別委員会に出席したときは費用弁償として旅費実費を支給するとなっております、上限は 1,000 円であります。政務調査費は、県内 14 市町村が支給されており、12 年 11 月で 1 市が支給をとめるということになっております。月 18 万円から 2,250 円あります。下呂市には制度はありません。選挙公営制度は、県内 21 市のうち 14 市の市長・市議選に設けられております。この制度は、多くの人立候補できるように選挙費用を公費で賄うのが制度の目的であります。ポスター費の上限は 53 万円から 23 万円、車代の上限は 45 万 1,000 円から 16 万 1,000 円です。下呂市には制度はございません。以上、簡単に紹介させていただきました。

地方議会の強みは、民意を反映できることです。多様な職業、旧 5 ヶ町村から選ばれた議員の皆さんで多様な意見を持っています。これからの議会は、これら特徴を生かして政策に反映する取り組みも必要となってくると思います。

市長は、定例会初日に施政方針を述べられました。その中で、抜粋いたしますが、市政運営に当たっては、後期基本計画における三つの重要視点を軸に進めてまいります。1. 市民と行政がともに手を携え、連携する社会を目指した信頼できる市政運営、2. 地域の元気が伸び行く社会を目指した元気なまちづくり、3. だれもが安全で安心して暮らせる社会を目指した安心・安全なまちづくりであります。3本の柱の重要視点に基づいた第一次総合計画、後期基本計画の各種施策を、身の丈に合った財政運営と効率的な行政運営の中で計画的に実施することにより、下呂市の基礎体力をしっかりとつけてまいりたいという考えでございます。今まで、あれもこれも何もかもと、行政が当然の行政サービスとして行っている多くの事務事業の中には、行政でなければなし得ないものから、行政でなくても解決できる課題も多くあるのではないかと考えています。この場合、単に身軽になるために公共サービスを廃止する、民営化するのではなく、地域全体としての力を向上し、活力を結集していくためにも、市民と一緒に協働の地域づくりを定義しながら、地域力という言葉を使ってみえますが、高めるとともに、市民一人ひとりが主役となったコミュニティーを進めていくことが何より肝要であると市長のお考えをお

聞きました。まさにこれからの下呂市には重要な取り組みであると考えております。

我々議員も、環境や子育て福祉など多様な政策集団を形成し、現場から鋭く問題を提起し、解決策を提案していく活動が必要であり、執行部と議会が一丸となって課題解決をしていかなければならないと思います。

そこで、通告しております次の3点についてお聞きいたします。

最初に、新クリーンセンター候補地の選定について。

用地検討委員会の皆さんの任期は、用地決定までとなっております。これには充て職の皆さんも見えます。3月にも委員会があるというような初日に答弁もございましたが、その辺について伺います。

2番目に、現在までの状況は、候補地、また予定地について、お答えできるところをお答えしていただきたい。

2番目の質問事項でございますが、市長の選挙公約、報酬20%減額を子育て支援への成果というようにございまして。これは選挙公約で特別職の報酬減額分を子育て支援に充てるとありました。その政策とはと、成果についてお答えしていただきたい。

市長は、選挙公約でまことの元気な下呂市をつくるための3本柱、医療と福祉を充実し、災害に強い安心・安全なまちづくりをする。交通網を整備し、促進し、観光を軸にした農林・商・工業の振興により、活力ある元気なまちづくり、市政の総点検と住民サービスの充実による信頼できる市政運営、まず市長給与20%のカットを掲げられました。その中の市長給与20%カットについてきょうは伺いたい。市長のみでなく副市長の10%、教育長の5%のカットも行われております。その財源というのは、これは退職金にもかかわってきますのでかなりの大きな財源でないかと、就任以来と思います。その成果について伺いたい、そんなことございまして。

3番目でございますが、平成23年度の新事業、目玉と言われましたが、高齢者生きがい住宅リフォーム助成について、この制度の目的、対象控除の範囲、また補助率について簡単に担当部長の方から答弁をお伺いしたいということでございまして。

以上3点について答弁を伺いたいと思います。

○議長（大前武憲君）

それでは、それぞれ答弁をいただきたいと思います。

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

初めにごございました新クリーンセンターの候補地の選定について、用地検討委員会の任期についてでございますが、下呂市新クリーンセンター建設用地検討委員会設置要綱では、議員仰せのとおり、委員会の委員の任期は、新クリーンセンターの建設用地が決定するまでということになっておりますが、委員さんにつきましては、自治会連合会の代表、地域市議会の代表というように役職をお願いをしております。3月末でかわられる区長さん、そして地域審議会の委員さんにつきましては、新たにられました区長さん、委員さんから互選をいただき、用地検討委員会に出席していただくこととなりますので、よろしく願いをいたします。

2点目の、現在までの状況、そして候補地の予定地についてでございますけれども、先般の伊藤議員の代表質問で市長が答弁をいたしておりますけれども、新クリーンセンターの建設候補地につきましては、昨年、建設用地検討委員会が立ち上がりまして候補地の公募を行いました。残念ながら応募はございませんでした。応募がない中ではありましたが、何件かここはどうだとか、こういったとこ

ろがあるがというようなお話をいただきましたので、現地を確認させていただき、建設用地検討委員会の委員長さんに同行を願いまして、地元の区長さんに、委員会としての候補地として名前を挙げさせてもらい、地元の説明させていただくことができないか、お願いに回っております。現時点では了承を得ておりませんが、3月15日開催を予定しております第4回の新クリーンセンター建設用地委員会に諮りながら慎重に進めていきたいというふうに考えております。

これまでお願いをしておりますけれども、新クリーンセンターにつきましては、早急に下呂市内のどこかにどうしてもつくらなければならない、市民の皆様にご負担の大きい重要な施設でございますので、皆様の御理解、御協力につきまして、よろしくをお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

続いて、市長。

○市長（野村 誠君）

2番目の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいましたように、20年4月の選挙の際に、公約で市長の給与20%カットということでございまして、その後、審議会に提案いたしまして、市長が20%、副市長が10%、教育長が5%の協力をいただいてそういった給与体制で来たということでございます。

おおむね3年間、20年度、21年度、22年度3年間で、市長についていいますと1,117万円のカットができたということでございますし、三役合わせますと役1,700万円のカットになっておるということでございまして、子育て支援に充てていくということでございました。20年の9月に議会で提案いたしまして、妊婦健診の充実を図ってきたということでございます。

なお、子育て支援の一環の中で、保育料の3子目の無料化、未満児は2分の1であります、そういったことも実施してきたということ。また、さくらんぼ教室の加配、保育士の配置と連携強化というようなこと、また子宮頸がん等ワクチン接種緊急助成事業等に財源の一部として、全部ではございませんけれども充当してきたということでございます。

なお、今議会に特別職の給与のカットということで、それぞれ5%、トータルでいいますと私が25%、副市長が15%、教育長が10%ということになりまして、それをお認めいただければ、市長で、この4年間で約1,600万円の削減、三役を合わせますと2,600万円の削減になろうかということをおもっておりまして、23年度においても、やはり子育て支援に充たしたいと考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて、福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

私の方からは子育て支援ということで、ちょっと具体的に説明いたします。

野村市長就任後、新たな少子化対策としまして、まず大きな、先ほど言われました第3子以降の保育料の無料化ということで、平成21年には2分の1、ことは全額無料ということでございました。軽減の総額は3,000万円ぐらいということになっております。

それから、対象となるお子さんですが、170人ぐらいということで、850人に対します約20%、5人に1人というようなことになっております。そういったことでございますし、2月末現在での途中の入園も含めまして、80人ぐらいの中の9.5%ぐらいということになっております。20年度の新入園児に比べまして人数・割合とも2倍にふえておりまして、未満児保育のための臨時保育士の雇用は、一時保育を含めて15人ということで、賃金総額の3,100万円ぐらいということになっております。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて、3番目の質問の答弁を願います。

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

続きまして、平成23年度の新たな事業といたしまして、高齢者生きがい住宅リフォーム助成事業ということでございます。

議員が言われました、まず一つ目の制度の目的でございます。

これは、何回も申し上げますが、平成23年度から3年間、特に高齢者が住みなれた地域でいつまでも元気に暮らしていけるように支援し、元気なまちづくり、あるいは安心・安全なまちづくりの実現のために、また介護や介護予防など居宅介護環境の充実、あるいは老後に向けての快適な住宅生活を送っていただくために、65歳以上の高齢者のみで構成される、これは独居も含みますが、これに対しまして、住宅をリフォームするための資金の一部を補助するというものでございます。また、地域経済の活性化を推進するというのも一つの大きな目的でございます。

二つ目の補助工事の範囲、あるいは補助率ということでございますけれども、対象工事の範囲といたしますのは、新築・増築・外構工事を除く住宅リフォーム工事ということで、例えばトイレの改修、あるいはスロープなどの段差の解消、開き戸から引き戸への扉の取りかえ、あるいは手すりの取りかえというようなことでございます。そういったことを考えておりますけれども、また補助の内容でございます。改修工事、これは税込みで2分の1ということにしておりますし、補助金の上限を15万円ということにしております。

なお、補助金の額に端数が出た場合は、1,000円以下を切り捨てということで、補助金の下限は1万5,000円ということにさせていただいております。

それから、制度の効果でございますけれども、この制度による効果は、高齢者のみで生活する世帯が、住宅リフォームをすることで日常生活の利便性、あるいは快適な老後生活を送り、介護施設の待機者の減少、あるいは介護予防、または課題となっております介護者の精神的、肉体的な支援にもつながるのではないかとこのように考えております。

経済的効果では、住宅関連事業者の仕事が増加することによりまして、元気な下呂市の推進ができ、地域経済の活性化というものが図れるというふうに思っております。市内事業者、個人事業者も含みますけれども、御理解と御協力がぜひとも必要だというふうに思っております。

〔16番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

今、答弁を3問についていただきました。

まず最初の質問でございますが、今、環境部長の方から現在の状況をお聞きしました。

この問題につきましては、私も最初の候補予定地につきましては各集会場へ、地元の方へ出向かせていただきましていろいろ意見を聞きましたけど、だんだんとやるうちに不安の方が募ってくると、地元民に関してはというようなこともございます。どうか順序を間違えないように、早急に進めていただきたいというようなことを思っておりますし、充て職で役員がかわられるというようなこととなりますと、どうしてもまた一から出直すようなこととなりますし、2年、3年の役を持ってみえる自治会長さん等につきましては、なかなか責任のことからも場所も選定できないというようなことを思ってお

ります。そういう意味で、850 という広い下呂市においては、やはり地区をどの地区までのうちにつくりたいんだということから始めて、とんでもない遠いところでは無理なんですから、ある程度場所の選定もしていただきたいというようなことを思っております。

そして、これには首長のリーダーシップ、それだけです。ある程度の反対があつたって、賛成が 50 あれば反対も 50 あるんです。そういうときには押し込んででも進めていくと、それぐらいの気構えを持って進んでいかないと何年たっても進まないの、そういう点を指摘しておきます。

2 点目につきまして、市長、また執行部の減額についての金額をお聞きしました。非常に大きな金額です。私は、目に見える形で、市長、ひとつこのお金を発達障害の子供たち、そして自閉症が出て非常に困っている、これも幼児期、3 歳までに治せば、後からアスペルガー障害というのが出てきますけれども、そういう方はずうっと年をとっていくうちにうつ病になったりするわけですね。しかし、生まれてから 3 歳までに治していけば、非常に治る確率が高いというような発表も出ております。ですから、これから貴重なお子さんが生まれてくる下呂市において、どうか 3 歳までの教育をしっかり今の若いお母さんたちにさせていただくという意味でも、そういう方にお金を使わせていただいて、そして発達障害の子供たち、また自閉症になって診断されたとき以前に治療ができるような手当てに、目に見える、そのお金をそこへ入れるんだというような形でまた予算をつけていただければ非常にいい、せつかくの減額されておる金が生きてくるんじゃないかというようなことを思っておりますので、目に見えた形で担当部も進めていただきたいというようなことを思っております。

それから 3 番目の、新しい下呂市の目玉とする高齢者生きがい住宅リフォーム助成事業、これは対象世帯が 3,287 世帯、独居が 1,672 世帯の、高齢者が 1,615 世帯という発表がございました。そういう中を、下呂市に住民登録、または外国人登録をし、かつ居住している 65 歳以上の高齢者のみ、独居を含むというような形になっております。

所得要件ですが、緊急経済対策というのを持った制度であるために、当然これは福祉部の方で担当するというようなことでございますが、所得制限は設けないというような方で、非常におうちが裕福な方、また非常に苦しんでいる方も公平になるというようなことと、昨年度からまだ引き続いております 20 万の介護養護者に関しての手数料をつけたり、おふろ場を直したりと、そして段差をなくして車いす等の運びをよくするというような制度も今までどおり、それも重複して行っていくという考えでよろしいですか。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

議員がおっしゃいますとおり、介護保険制度と一緒にやっていくということで、例えば、トイレの改修ということで全額 50 万、これは業者さんによっていろいろあろうかと思えますけれども、50 万かかったとします。そのうち便器の取りかえ、手間代というようなことで、例えばでございますけれども、20 万かかったとします。これを、いわゆる介護保険事業へ適用しますと 1 割負担、あとの 9 割は給付をされます。ということで、個人負担は 2 万円で済むと。さらに、あとの残りの 30 万にこの住宅リフォーム事業を充てていただくと、30 万の 2 分の 1 ということでございますので 15 万円補助されるということでございます。ということになると、利用者の方につきましては、18 万円プラス 15 万円ということで 33 万円、3 分の 1 ぐらいの負担で御利用になっていただけるということでございます。なおかつ所得制限はないということです。

〔16 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

はい、わかりました。

詳しく言わないと、これは65歳以上の家庭しかできませんので、行政がこの制度があるということは、私は市民の皆さんに通達するのは限界があると思いますね。広報とかそういうのを通じて、そういう場合、なかなか見えにくい。これは業者の方に、自分たちのことですので宣伝をしていただいて、そういう家庭へお邪魔して、こういう制度が下呂市にできたからということをやらないと、なかなかこの制度が生きてこないのではないかというようなことを思っておりますし、当初予算が2,000万、そして3年間ということですので6,000万、そういう形でやっていただくというようなことでございますし、わかりやすくしていただかないと、なかなか5振興事務所の市民全体の方にはわからないというようなことだと思います。

そういう中で、4番目に対象工事なんですけど、新築・増築・外構を除くほぼすべての住宅リフォーム工事、これは物すごく範囲が広がるんです。そういう場合、市内に本社を有している事業者、または市内で事業を営む個人事業者、下呂市に住民登録がある個人に依頼して行う工事を補助対象とするというのがございますけれども、これについては、下呂市内で大きな総合的な建設業を除いた、小規模と言ってはちょっと語弊がありますけれども、業者さん、建設工事、一般建築、営繕、塗装、電気設備、アルミサッシ、左官、かわら、外装、管設備、基礎工事、給排水、板金、室内装備、造園、畳、防水、空調設備、このほかに17業者あります。約334事業者と、下呂市で大きな建設業を除いてそれぐらいあると。その業者さん全員がこの対象になるわけです。工事のゴーサインが4月1日から出るわけなんですけど、これについて、事業所へその確認をとりに行く、申請をどういう形でこの事業所へ行って、そして業者さんが施主を連れていくのか、施主だけで行くのか、業者さんだけで行ってもいいのか、見積もりを持っていくのか、その辺をちょっと簡単に。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

今要綱を詰めておる段階でございますので、100%のことをお答えはできるかどうかわかりませんが、一応今議員さんがおっしゃいました、いわゆる申請の窓口というのは、振興事務所長、いわゆる福祉担当がそれぞれの部署にございます。そういったところで、できるだけ身近なところで申請をしていただけるような環境づくりをしてまいりたいというふうに思っております。

議員がおっしゃいましたとおり、いわゆる業者さんが見積もりをされると。当然高齢者が対象でございますので、いろいろ諸手続について難しい部分もございまして、業者さんについて十分講習をさせていただき、登録制度等も考えなければならぬかというふうに思っておりますけれども、そういったことで周知をしていただいて、施主さんと一緒に来ていただいても結構ですし、業者さんを通じてでも結構でございます。見積もりをいただいた上で、先ほど言いましたきちっと仕分けをしなきゃいけません。補助、いわゆる介護制度と、それから今回の制度のきちっとした仕分けをしなきゃいけないと思っておりますので、そういった判断のできる見積もりをいただきたいというふうに思っております。

〔16番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

この制度は、目立たない制度だと思いますけれども、非常に関心がありますね、今業者さんに。私は教育民生で最初の案として出されたときに、まだ案ですので、ちょっと業者さんに話をしたんですが、非常にありがたい。

ただ一つ、これは執行部の市長、副市長にも聞いていただきたいんですが、65歳以上で住んでみえる方が見えるんですが、その方たちを、自分の親たちを介護してみえる。親戚の方を介護してみえるという30代、40代、50代のお姉さん1人が、私は嫁にも行かずに両親を介護しているとか、嫁さんをももらえんで、50代だけれども、100近くなっただけ施設へ入れずに在宅で介護しているという方が見えるんです。その方は、65歳以上の今の規定ではできないんですね。ですので、私は、そういう家庭はわかるわけなんですね。この3,700軒以外にもあると思うんです。3,287世帯以外にもあと1,000近くふえると思うんですが、そういう家庭も何とかこれは入れてやれないか。

というのは、それをやっていただくと、新築・増築はできないというんですよ。これから私たちはこの家でいいと、なかなか何千万もかけて新築も増築もできないと。しかし、孫が帰ってくるからトイレだけ直したい、ことしの冬、雪でトイレがつぶれちゃった。そしてサッシがだめになってしまった。そうすると、30万円で補助率が15万、半額が出るんですね。そして30万でできないと。50万でも、補助率の最高が15万ですので15万円までは補助していただく。それは業者さんと話をして、介護してみえる方たちも、それだけなら負担は何とかして、年寄りをこれから少しでも快適な家庭に住ませてやりたいと。そこで介護したいというような形になると思うんです。何とかこの65歳以上の決めに少し和らげていただいて、この議会中に、そしてそういう家庭にまで広げていただいても、当初予算2,000万、3年間で6,000万のうち、これは出した新しい施策として、使っていただかなければ絵にかいたもちになってしまう。じゃあ、ほかの緊急な対策にした方がいいんじゃないかというような形になってしまうと思うんです。それを出していただいて、その2,000万がクリアしてしまったと、また補正で出さんならんというぐらいうれしい事業になれば、私は非常にありがたいというようなことを思っておりますけれども、今、時間が007でもう少しですので、何とかここで明るい答弁をいただきたい。そうでないと、一番眠くなっている時間で、食事をしてまだ2時間ぐらいで一番今眠くなる時間なんです、その辺をちょっと部長か副市長か。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今の中野議員の御質問に答えさせていただきます。

本当に言われることは十二分にわかります。私たち、本当に議論させていただきました。いろいろ例外規定をつくと、これは際限がないということも理解していただきたいと思います。

まずは65歳以上の方たちが、お2人でみえる、あるいは1人で住んでみえる、そこを対象にしたいということでまずやってみようということでございます。ですから、やはりその中にはいろいろな事情が出てくると思います。先ほど申されたような事例もあると思いますし、本当にお若い娘さんが父親・母親を守っていただいているということもわかります。ですから、ぜひとも検討させていただきますが、ことし1年、23年度、ちょっとやってみる。3年間ありますので、ぜひともそこら辺については、今のこの制度でやってみて、3年間という短い期間ではございますが、いろいろな社会状況も変わってくる可能性もございますので、その次の年等に、ぜひとも前年度の実績を踏まえてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔16 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

16 番 中野憲太郎君。

○16 番（中野憲太郎君）

今、副市長の答弁ですが、この制度を生かすためには、私は少しはやはり範囲を広げないと、なかなか施主の方では、3,200 の世帯へ浸透はしていかないというようなことは思っております。業者さんが、自分たちでいろんなグループを組みながらこれからセールスをしたりして自分たちで開発をしていかなければならない事業だと思いますし、行政としてそれだけの広報というか、浸透をすることはいろんな面で難しいのではないかと、そんなことを思っておりますし、今まで下請、孫請、ひ孫請で、いろんな大手の建設会社等の仕事をしてみえたいろんな業者の方が、大手の業者さんから仕事がないときに、本当に自分たちで家庭へ行って説明して、一緒になって小さな仕事ですけれどもやって、快適な暮らしをさせていただきたいという、これは非常にいい企画ですので、今副市長はそういう答弁でしたけれども、最初は 30 万で 10 万、2 分の 1 じゃなかったんですね、教育民生で説明されたとき。それを後から我々委員のところへファクスが来て、それを半額にさせていただいた。私はそれでも物すごくありがたいと思ったんですよ、よくやっていただいたと。もう一つ今言ったことをやっていただくと、自分たちの家族を若い人たちが見ている、その家庭に対して、非常に私は自分たちの親を思う心、そして介護をする気持ち、何か励みになって出てくるのではないかと。それによって、この下呂市の財源が減るなんてことはないですよ。余計活発化することはあっても、マイナスはないと。それをぜひ、きょうは議会が始まってまだ初めですので、その辺を変えていただきたい。そして、高齢者に対して優しい下呂市だということを見せていただきたいというようなことを思っております。それをまずきょうはお願いをするために一般質問をしたぐらいのことをございまして、2 番目の質問までと同時にこれもやっていただきたいというようなことを思っておりますし、先ほど議員からホスピタリティー宣言のことで、ちょっと時間があつたら言ってくれというようなことをございすけれども、これは題位ではございませんので、意見として、ホスピタリティーハンドブック、いろいろ書いてありますが、皆さんはわかりますけれども私は全然わかりません。これの中に、私は、世界で一番美しい言葉は「ありがとうございます」、「ありがとう」という言葉を相手の目線と一緒に目線で言えば、これが一番の世界に通じるホスピタリティーだと思っておりますので、高価なお金を出してこの難しいハンドブックをつくるよりも、そういうのをさせていただきたい。

そしてもう一つ、そのホスピタリティーは、飛騨地方で地震が起きて JR 高山線がとまって、問い合わせをしようと思って下呂駅へ電話をしても通じない。下呂駅には電話がない。そのようなことがある現在、そういうことをしっかりやってからホスピタリティーという名前をつけた下呂市にさせていただきたい。もっとやることはいっぱいあるわけです、簡単なことで。下呂市にとって、一番世界で美しい言葉とされている、相手と一緒に目線でありがとうを言える下呂市にさせていただきたいということを思って、私の一般質問を終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、16 番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は 2 時 30 分といたします。

午後 2 時 20 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

21 番 宮川茂治君。

○21 番 (宮川茂治君)

21 番 宮川でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今までに関連の質問が幾つもありましたわけですので、多々重複する場合がありますけれども、その辺はひとつお許しを願いたいと思います。

まず、出張所の廃止と振興事務所のあり方についての問題で質問させていただきますが、出張所の廃止の問題が出てきております。振興事務所のこれからの職員の削減の問題も、いろんなことがあるわけでありまして、振興事務所の役割というのは、非常に大きな役割を持っておるわけでありまして、先ほども振興事務所の話が出ましたけれども、その辺の中で、施政方針の中にも振興事務所のあり方について出ておりました。しかし、それをどうしていくか、また振興事務所をどういう形でとらえていくかという問題も非常に大事な問題になってきております。地域の人たち、合併をしてきて、いろんな問題がやっぱり生まれてきておるわけでありまして、そうした意味からいっても、その地域の人たちの問題をどうやってとらえていくかという問題も振興事務所の大きな役割になってきておるわけでありまして、その辺をどういうふうにとらえていくかという問題、ひとつお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、高齢者及び障害者への支援の問題でありますけれども、去年は夏が非常に暑かったわけでありまして、ことしは冬に入って非常に寒さが厳しくなっております。ただ、幸いにしてこの地域については雪が少なかったわけですが、大雪が降って非常に困ったという話も全国の中でも出てきております。

また、それから地震とか、そういう災害に対しての弱い立場の人たちに対しての支援の体制、これも非常に大事になってくると思います。

それから阿寺断層という大きな問題を抱えておりますけれども、そういう意味を考えてみましても、高齢者や障害者に対しての対応というのは非常に大事になってくると思いますので、その辺をどういうふうにとらえて取り組んでいく考えでおるか、お伺いしておきたいと思います。

それから、市政の取り組みについて。これはいろんな意味があるわけでありまして、先ほども質問の中でも出ましたが、下呂市の介護問題、特養の問題とかいろんな問題があるわけでありまして、いわゆる特養ホームへの入居者の希望が多いためでありまして、依然として入れないという、先ほどもそういう話が出たわけでありまして、そういう非常に多くの方が見えるわけでありまして、また、そうした人を抱えた家庭においても、非常に大きな困難を迎えておる人たちもおられるわけでありまして、そういう意味から介護保険制度というのは生まれてきたわけでありまして、それをいかに生かしていくかという問題が非常に大事になってきておるわけでありまして。だから、そういう意味からいきましても、下呂市として、いわゆる今度下呂病院の移転の問題があるわけでありまして、またその問題やら、それから名鉄問題の跡地の問題も地域の人たちの中からも要望が出てきておるわけでありまして、その辺についてどういう考えでおるか、お伺いしておきたいと思います。

あと、関連質問でさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長 (大前武憲君)

それでは、順次答弁を願います。

市長。

○市長 (野村 誠君)

最初に、振興事務所の方から御答弁させていただきます。

出張所のことにつきましては、市民部長の方から答弁させていただきます。

振興事務所のあり方につきましては、代表質問からきょうに至るまでに何度か答弁しております。合併以来、集約化してきた中で職員数が全体的に減っていく中で、振興事務所の職員も減ってまいりました。これ以上減らせない状況になっておりますし、ただし、今後やはり振興事務所の職員の数は減らせないだろうと、現状維持を何とか保っていきたいということをおもっております。

特に防災面につきましても、昨今のゲリラ豪雨とか、今ほどお話がございましたように各地で地震が起きておるような状況の中で、市民の皆さんの安心・安全を守っていく、地域の核になるのが振興事務所であるということがございますから、そういった観点からも振興事務所の役割は大きいということと、今、施政方針、また答弁等で申し上げておりますように、地域力を補充していきたいということがございます。

先ほど五つの振興事務所の所長が、いろいろそれぞれに考え方を述べてくれました。地域の特色を生かしながら、その地域の活性化を図っていく。地産地消も含めながら地域力を高めていくという場合に、やはり振興事務所の果たす役割が大きいわけがございますので、今後ともそういった方向で、新たな取り組みになろうかと思っておりますけれども、まさに下呂市の姿勢といたしまして、行政改革とか、そういうことではなしに、地域と一体となった取り組みをしていく、自治体改革とは大げさかもしれませんが、そういった考え方の中でそれぞれの地域が活性化していくことが大切であると思っております。

それぞれ地域が活力を失っていくことでは、下呂市が衰退するということがございますので、今後、先ほどいろいろ述べてくれましたように、それぞれの地域の団体、またNPO、ボランティア、アマタの組織があるわけですので、そういった方の中へ入って、連携しながら地域を盛り上げていく役割を振興事務所が大きく担っておるということであろうかと思っておりますので、23年度、そういった方向性を持っていくということがございます。

○議長（大前武憲君）

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

以前、1月24日の全協にも上原・中原出張所のことにつきまして御説明をさせていただきました。その中で重複する点が多くあるかと思っておりますが、少し触れてみたいと思っております。

出張所の廃止につきましては、既に皆さん方にお話ししたように、上原・中原出張所につきましては、1日の利用される市民の方が非常に少なくなってきたと。1日数名の方しか利用されていないという中で、臨時の職員を1名ずつ置いておるということをやってきましたが、今回、いろいろと業務の見直し、または合理化計画等で協議をしまして、最初は、1名の臨時職員で交互に上原・中原の出張所を運営するというお話を地元の方へさせていただきました。しかし、区長さん方については、非常にそれでは困ると、これから高齢化になっていく、地域が寂れていくということで、何とかほかにも方法がないかというようなことでいろいろ協議する中で、金山が今、郵便局3カ所に業務委託をしております。そういったことで、上原・中原の郵便局へその業務を一部委託することによってサービスの継続ができていかないかというようなことから、地元からもぜひとも郵便局に業務を委託して、継続していただきたいと思います。毎日、郵便局なら開いておるし、また郵便局へ行つたついでにいろんな用事も済ませられるというようなことから、郵便局への業務委託という方向で話が進んできました。

その中で、また区長さん方に郵便局との協議を進めて、ある程度業務の内容も固まってまいりまして、区長さん方にその内容を説明させていただきました。また地元の区長さん方から、また地元の方へまず

は回覧で地元の方々に連絡をしようということになりました。市としては、まだ出張所の廃止につきましては、条例改正等ありますし、また郵便局へ委託するにすれば、議会に上げなきゃいけないということもありますので、そのことが済んだ後に市民の方へ周知徹底と理解を求めていくということで考えております。

あと、将来的に郵便局の活用につきましては、この上原・中原を一つのモデルとしまして、振興事務所、先ほどから市長も申し上げておりますように、振興事務所が核となる中で、職員もある程度限られた中で、できない部分を郵便局の機動力を生かしたもので、高齢者、または身体障害者の方々にいろいろなサービスができないかというようなことで、今郵便局とも協議をして進めておるところでございます。ある程度業務内容も固まってまいりましたので、また決定次第、皆さん方にも御説明したいと思っております。

そういうようなことで今現在進んでおりまして、今後は、できれば将来的には郵便局から離れた地域について、車のない高齢者の方々へのサービスを郵便局の機動力の中で生かしていけないかというふうな考えで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大前武憲君）

続いて、2番目の質問の答弁を願います。

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

私の方からは、高齢者及び障害者への支援ということでお答えをさせていただきます。

昨年7月15日、御存じのとおり八百津町において、梅雨前線の影響によります崩壊土砂により家屋1棟が全壊をし、住民の方が3名これに巻き込まれたということは記憶に新しいところでございます。

全国では、毎年のように高齢者施設、あるいは一般住宅への被害が見られるところでございます。最近では新燃岳の噴火、あるいは山陰・北陸・東海地方の雪害など、高齢者や障害者の方々への影響ははかり知れないというふうに考えております。

昨年の10月でございますけれども、災害時要援護者に関する情報の収集、あるいは避難等に係る支援体制の確立、あるいは災害時要援護者支援マニュアルの作成を進めるために、下呂市の災害時要援護者支援対策検討委員会におきまして、全体計画と支援マニュアルを作成いたしました。今後はこうした計画の周知と、それを進めるための仕掛けづくりを進めなければならないというふうに思っております。

福祉部では、何度も答弁をさせていただくところでございますけれども、平成20年に災害時要援護者カードを作成しております。自治会、民生委員、役所の方で管理・活用をしておるところでございますけれども、登録者の現状でございます市内の166の自治会、123自治会のうちの74.1%が作成しておられまして、1,540世帯2,048人の方が登録されておられます。今後も引き続き新たな登録の推奨と、それぞれ変更があった場合の更新に努めていきたいというふうに考えております。

課題は、こうした情報の活用方法ということになるかと思えます。そういったことにつきましては、自治防災組織等で行う防災訓練でこういったカードの活用を取り入れていただく、訓練の機会にカードの更新を進めるなど、カードの活用の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

全国的な統計でも、災害時におきます高齢者、あるいは障害者などのいわゆる生活弱者が、適切に、迅速に避難をできるということについては、避難情報を早期に確実な方法で提供すること、各個人が避難場所とそのルートを事前に把握しており、そして避難時には、比較的若い人たちが高齢者等の弱者を助け合いながら避難するということが重要であるとされております。今後は総務部などとも連携をいたしまして、あるいは民生委員、地元の消防団を含めた自治会組織に働きかけるとともに、災害救援ボラ

ンティア連絡協議会、これは社協主催の協議会でございますけれども、そういったボランティア団体等とも協議、あるいはそういったところの研修も進めながら、ふだんから高齢者等の生活弱者に対する支援体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて、3番目の答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

下呂温泉病院の跡地利用についてでございますけれども、下呂温泉病院もいよいよこの3月から造成工事に入るということでございます。平成26年の春には開院されるということでございます。時間があるようでないわけでございますが、跡地利用も鋭意進めていかなければならないと思っております。地元幸田区におきましても、研究会が立ち上げられておりますし、また市職員によりますプロジェクトもつくっております。

その中で、今御意見のような案もあるわけでございます。しかしながら、今後の推移も見ながらいかなければなりません、やはりもし利用するとなると、高齢者の保健福祉計画とか、いろんな計画との整合性も出てくるわけでございますが、それはそれとして、今後、いろいろ御意見を今までに一般質問でもいただきましたように、老人福祉施設というものが足りないということはわかっておりまして、今後地元の皆様との協議において、どういった利用経路になるかということはまだわからないわけでございますけれども、そういった利用方法も一つ御提案があるということでございます。

また特に、今の下呂温泉病院の位置につきましては、御承知のように下呂温泉街の中心地にある、下呂駅にも近いというようなことでございまして、大変今後の下呂市の観光についても大きな意義のある場所ではないかと思っております、そういったこととの関連性も考えながら跡地利用というものを考えていく必要があるのではないかと考えております。

また、名鉄病院につきましては、聞くところによりますと民間に売却されるような話があるわけでございますが、まだ売却先ということは聞いておりません。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

まず最初の振興事務所と出張所の廃止の問題でありますけれども、これは、私は、地域の人たちから電話がかかってきたり、またわざわざ訪ねてきたりという人たちの中で聞いたわけですが、その問題を区長会とか町内会長で説明をしたという話を聞いたんですけども、確かにそれをやられたことは事実だと。ただ、一般の市民の人たちが何も知らなかった。それが決まったときも何も知らなかった。どうしてそういうことを私たちには教えてくれないのか。早く知らせてくれんのかという話がおるわけ、実際の話が。行政というのは、そういうことをやるのが行政の仕事かということをおるんです。だから、そういう意味からいっても、その辺の取り組みの仕方についても一つは問題があったと思いますけれども、ただ、振興事務所だとか、そういう地域の活性化という問題を考えていったときに、実際にそういうところを廃止をしていくように、例えば利用度が少なかったら廃止をするかとなってくると、利用度がないところは全部廃止にするということに結果的にはなってしまうということだが、そういう考えでおるのかおらんのかという問題、基本的に。行政改革と言うけれども、利用度が少ないから、そんなもの役に立たんから廃止するというふうになれば、それは例えば人口の関

係でそういうことが出てくるわけだから。人口の少ないところ、馬瀬だとかそういうところはどうするんかという問題も出てくると思うんですよ、実際の話が。だから、そういう取り組み方を考えておるのかどうかと。地域の振興ということを考えるなら、そういう地域に振興事務所とか出張所とかがあって、その中で行政と地域の人たちとの関連をきちっとやっていくというのは、これからは大事なことになってくると思うんです、実際の話が。だから、その辺をどういうふうに考えておるか、ちょっと伺っておく。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

そういう意味におきまして、振興事務所の役割等大きくなってくると思いますし、先ほど市民部長が言いましたように、上原・中野出張所は廃止するわけでありましてけれども、それにかわっては郵便局でやっていただくと。出張所でできなかった仕事もできるんでないかと。郵便局のサービスの中でできることを、例えば、郵便局というのは各区を回るわけですから、毎日毎日郵便配達はその家々にあるわけではございませんけれども、やはり出張所に職員が1人おって、中におるよりも、見回りといいますか、地域のお年寄りのところにも寄る回数が多くなるわけですから、そういう意味においてはメリットがあるんじゃないかということをお思いますし、またもう一つは、先ほど部長が言いましたけれども、今後、振興事務所から遠い地域もあるわけですね。上原・中原は別にしましてもあるわけで、そういったところについても郵便局の活用を考えていきたいということでございますので、よろしくお願ひします。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

確かに郵便局に委託という問題が一つあるわけだけれども、今、郵便局がどういう形になってきたかという問題。前は国、今は民間にかわったと、株式会社になったというんです。利用者が少ないと、郵便局は出張所を廃止する場合も出てくる可能性を持っておるわけです、実際の話がね。今、実際赤字になっておるとい問題が出てきておるわけだもんで、そういう意味からいっても、非常に危険性があるという問題もないとは言切れないと。それから、行政の仕事を民間に委託するということですから、個人の守秘義務だとかいろいろな問題が実際にあるわけです。だからその辺も、それが本当にいいのか悪いのかという問題が当然出てくるんですよ。

私は実際、下呂町時代に出張所という問題について、そこに嘱託員とかでやってきておったけれども、しかし、それでは地域の人たちと行政との関係のつながりや、いろんな要求があったときに相談に乗るには、やはりちゃんとした職員を置くべきでないかということで、職員が出張してやっておったことが一時期あるわけだ、実際の話が。だから、そういう意味からいっても、行政とのつながりをつかむということになれば、そこにちゃんとした職員がおってやるというのがまた非常に大事なことだと思うんです。地域の振興ということなら、やっぱり人の関係とかそういうものをきちっとつかんでおくという意味からいけば、早くできるということがあります。わざわざ年とった人たちがここまで来ようと思うと大変なことに実際なるわけだから、そういう意味からいっても、私は出張所にしたって職員がおるべきだということで主張してきたんだけど、その辺の問題はもうちょっと研究していく必要があると思います。

それからもう一つ言っておきたいのは、もっと地域の人たちにその辺を早く知らせて、行政のやるこ

とを、言ってみたら、私らは何も知らなんだと。私が出す広報で初めて知ったということが言われておる。これはある議員にもそういう電話がかかってきておるといことが実際にあるわけです。だから、そういう意味からいっても、行政のやる仕事というのは、そういきなりぼこっと市民にこういうふうにするぞと言うことだけではなしに、実際に当てにしておる人たちもあるわけだから、その辺をきちんととらえていく必要があると思います。

それから、地域の振興を図るといなら、出張所とかそういうところについても、それなりの役割を持てるはずだから、その辺もしっかり考えてもらいたいと思う。

○議長（大前武憲君）

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

市民の方への説明につきましては、上原地区につきましては、区長さんから回覧を回していただくように、中原地区についても回覧を回して、まずは区長さんの方から市民の方々に周知をしていくということで話し合いをしました。

ところが、上原地区につきましては、区長さんの方からまだ回覧を回していないというようなことで、早速町内会長さんと協議をして、すぐ進めますということでもございました。もし地元の説明会が必要であればまたお願いしたいというようなことでもございましたので、その点については不十分だったかもしれないと私も反省しております。

それから、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律というのがありまして、公共団体の事務の一部を郵便局に委託する場合に、この法律に基づいて協定をしまして業務委託をするわけでもございます。もちろん守秘義務の関係から、個人情報との関係から、すべてそういったことも協定に基づいて業務を委託するわけでもございます。

それから、郵便局が廃止されるのではないかということも言われておりますが、以前、ゆうパックの問題でかなり赤字が出たというようなこともお聞きしておりますが、それで新採用をしないというようなこともお聞きしておりますけれども、私たちは、今、簡易郵便局も町内にあるわけですが、これが全くなくなってしまふようなことはないのではないかとこのように認識をしております。そういう意味で、郵便局の方とも十分これから協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

これは幾らやり合ったってちが明かへんで、ちょっとほかの話に変わりますけれども、例えば期日前投票という話があるわけだね。今度、出張所をなしにすると、そこがどうなるかという問題が一つ心配されておるんだけど、その辺はどうだ。期日前投票がなしになるようなことはないかどうかということもちょっと。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

期日前投票につきまして、前回の全員協議会のときにもお尋ねがございましたが、その際には、当面の間については行える範囲で行ってまいりますとお答えしております。

また、昨日、ほかの議員さんから期日前投票について御質問いただいたときに、今の住民情報との連動よりまして期日前投票を行っておりますので、結果としては、住民情報のネットワーク回線が使えることが期日前投票の前提になりますので、そういった点については、今後の問題になるというふうな御答弁を差し上げたところです。

近いところでは、4月に予定されております県議会議員選挙におきましては、従前どおり両出張所におきましても期日前投票を行う予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

期日前投票、これは非常に投票率を上げる上においても、市民が意思を示すという意味から見ても非常に大事なことになるわけですから、その辺をなしになるようなことはせんように取り組んでもらいたいということをお願いしておきます。

それから、あと災害の救助の問題ですけれども、大きな災害がないことが本当は望ましいわけけれども、本当に遭ったときにどうかという問題、これは各自治会だとかいろんな形で訓練をやっていく、避難の問題とか、どこへ避難するとかいろんなことを実際にやっておるわけだね。自治会としてもそれに取り組んでおるところが実際にあるわけです。だけど、実際市として本当にその辺についてのきちっとした取り組み方というのは非常に大事になってくると思うんです。

それは、急に起きた災害についてどうするかという問題になってくると、それは自治会だって、地域の人たちは自分たちが危険だという問題が一つあるわけで、なかなかそれがうまくいかんわけけれども、その辺の取り組みについて、例えば、所によっては大雪が降って、雪かきだとかそういうことについても出てこられんから、雪をかくという問題にしたって、いわゆる土建会社の人たちや業者の人たちに頼んでやってもらっておる地域とか、そういう自治体もあるわけだし、そういうことが、実際に市として連携というのは、例えば、雪が降って雪解けのあれをばらまいたり何かしておるんだけど、道が凍ったから解かすように。これは業者が実際にやっておるわけけれども、そういうことと同じような形で申し入れができるかできんかという問題が一つあると思うんだわ。だから、その取り組みについて市としてはどう考えておるかをちょっと。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今の御質問にお答えさせていただきます。

正直言いまして、完璧な対応というのは本当に不可能ではないかと思っておるところでございます。災害は間違いなくあるということはわかりますが、どのような形態でどの場所でのというのは、今の技術では難しい。

そんな中で、先ほど来からお話させていただいておりますように、やっぱり振興事務所というのは、当然日ごろの行政活動、あるいは先ほど申しましたような地域力、いろいろなそういう平常時の仕事というのは当たり前にあります、いざとなったときには一番のフロントであるという認識をしておるところでございます。

ですから、先ほど市長が申しましたように、今の現有勢力を確保していきたいと、厳しい中でございます。そんな中で、私も常々振興事務所長の会議では、まず、いざとなったときにすぐ動けると。山

が崩れておる、道が通れないというようなことが、現実的に絶対想定されるということになりますと、やはり地域の力を持っていただいて、まずは元気な人たちが自分を守り、そして家族を守っていただき、そして周囲の人を探していただくと。いろいろな手段というのは、マニュアルをつくったってどうにもなりません。ですから、平生的にその認識を持ってもらうように、いろいろな機会を通じてお願いをしておるということでございます。

ですから、これは正直申しまして、職員の数が多いいからいいとか、少ないから悪いという世界ではなくて、協働でいろいろの物事を起こしていく。恐らくや間違いなく起きると思います、これは自然の真理でございますので、起きると思いますが、そこを迅速に動ける体制を持っていきたい。そして、その考え方を常々区長の皆様とか、あるいは審議会の皆様とか、いろいろな機会を通じてお願いをしているということでございます。御理解をお願いします。

〔21 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21 番 宮川茂治君。

○21 番（宮川茂治君）

緊急災害が起きたときには、なかなかマニュアルどおりにいかん場合もあるわけですけど、そのことは否定はせんけれども、ただ、振興事務所が、やっぱりその辺についてのきちとした体制を組んでいけるということが非常に大事になってくると思うので、その辺をとらえて取り組んでもらいたいというふうをお願いをしておきます。

それから、もうあんまり時間がないであれだけ、下呂病院の問題だけ、これは前にも質問の中であって、特養ホームの問題、いろんな問題が実際にあるわけで、介護の問題から考えてみて、特養ホームに入りたい人たちが何人も申し込みがされてきて、今現在待機をしておる人たちがおると。この間も話をしたら、悪くなったらいかんで早いところ申し込んでおけよ、申し込んでから実際に入ろうと思っただって3年か4年かかるんでないかというような話があるわけで、そういう状態が生まれてくることは事実の状態にあるわけだ。そういう意味からいっても、もし下呂病院のリハビリの病棟の方が、耐震やいろいろな問題があると思うけれども、ああいうところでそうしたことができるかできんかという問題。もしそれがあれということになれば、あそこで建物をつくらんでもいいわけだから、県が例えばあれを廃止して、そうすると、県はあれを壊さなきゃならんと。崩壊させるにもかなり金がかかるわけだ、実際の話が。だから、それが利用できるかできんかという問題も一つあると思うし、そうすれば、ホームに入りたくて待っておる人たちが少しでも助かっていくという問題が実際にあるわけだから、そういう意味からいっても、その辺の取り組みについてはちょっと考えていく必要があるんでないかと思うんだが、どう思う。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほども言いましたように、高齢者福祉施設が足りないということは重々理解しております。

下呂温泉病院の、何年に建設されたかということとはちょっと今ど忘れしておりますが、多分本館の方も昭和40年代、リハ棟が50年代だと思っておりますが、その利用方法としては、今おっしゃったようなことも一つの利用案だとは思いますが、まだ建物自体が、そういった年代に建てられておりますので、耐震性がどうかというようなこともクリアしなきゃならんのだろうと思っておりますけれども、そういったことも含めながら、今の議員以外にもそういった提案もあるわけですし、そういったことも含めながら考えていく

必要があろうかと思えます。

〔21 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21 番 宮川茂治君。

○21 番（宮川茂治君）

その辺もしっかりと検討も打ち合わせもせないかんとするけれども、やっぱりそういう意味からいっても、使えれば大事な問題になるし、県の出費もそれだけ抑えていけるわけだから、考えてみると。そりゃあ、壊す賃が要らへんのやで。だから、その辺をとらえてひとつ取り組んでもらいたい。県の方へ話もせんらんとするけれども、そういう意味でとにかく押してもらいたい。

振興事務所の問題も、時間がないであれだけ、とにかく振興事務所の役割というのは非常に大事。合併して距離も遠くなったり、いろいろな問題がこれから出てくる可能性はあるわけだから、やっぱりその地域の年とった人たち、どんどん高齢化が進んでいくという状態になっておるわけやで、そういう意味からいって、振興事務所というのは非常に大きな役割を果たすことに結果的にはなってくるとする。非常に大事だと思し、それから地域の振興を考えてみたら、行政との関係なんかもきちっととらえてやっていくというのが非常に大事になってきておる状態やで、むやみやたらに振興事務所を廃止にするようなことは恐らくやらんだらうと思しけれども、その辺をきちっととらえて、それからもう一つは、住民の意向をちょっと聞いてもらし。私たちは何も知らんわというような状態でもらっては困るということです。

こういう話が出たんですよ。上原で、農協がスタンドをなくすという。ガソリンスタンドをなくしたんですよ、実際の話が。いや困ったという話があるわけや。だけど、そのときにどうかといったら、農協さんがわざわざ皆さんに、私たちこれをなくしますがいいですかということをもってずうっと知らせてくれた。そういうことをやってきたというんです。だから、出張所をなくすという問題については、非常に人によっては大きな問題ですので、その辺ももうちょっと市民に知らせることを早くするというのは非常に大事なことですから、それをひとつ守ってもらしことをお願いして、終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、21 番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大前武憲君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

5 日から 17 日までは委員会等開催のため休会といたします。次の会議は 3 月 18 日午前 10 時から本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 10 分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 23 年 3 月 4 日

議 長 大 前 武 憲

署名議員 9 番 服 部 秀 洋

署名議員 10 番 吾 郷 孝 枝